

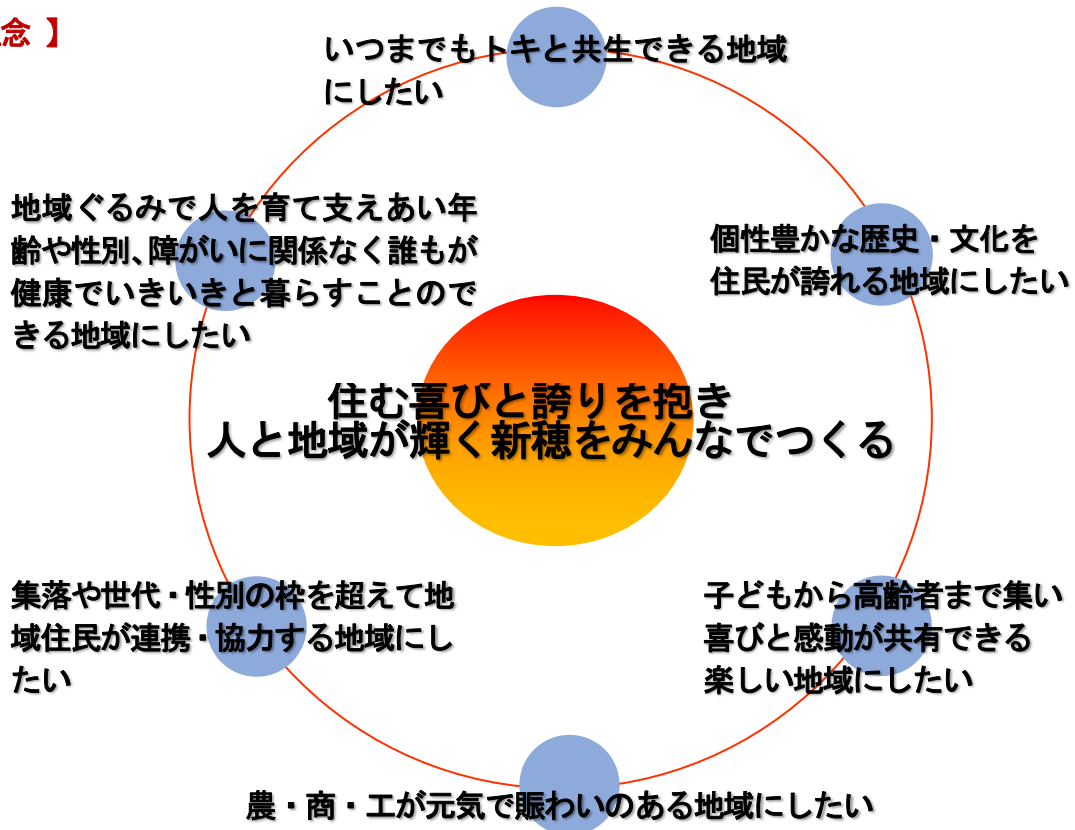
新穂地域づくり計画



平成 29 年 4 月

新穂地域づくり協議会

【I. 理念】



【II. 将来像】

1. 豊かで優れた自然と生物多様性が保全・継承され、その恵みを体感できる新穂になっている

1-1. 自然と人々の生活が融合した農山村ならではの風景、景観が創出され、住む人や訪れる人にやすらぎを与える新穂になっている

2. 新穂ならではの伝統文化を守り・伝え・活かし、我がふるさとに誇りと愛着を持てる新穂になっている

3. 豊富な地域資源を活かした新穂ならではの多彩なイベントが展開され、人々が行き交いふれあいが生まれる新穂になっている

4. 多様な連携により、地域の資源を活かした固有の産業や高齢化社会に対応した新たな生活産業が創出され、地域内で資源・人・経済が循環する新穂になっている

5. 地域全体で支える子育て環境最適地の新穂になっている

5-1. 家族のような絆でつながり、安心・安全にいきいきと暮らせる新穂になっている

6. 地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている

【Ⅲ. 事業体系】

1 集落の活動支援事業

1-1 集落活動支援事業【将来像6】

～ 集落コミュニティ活動の創成 ～

【補助制度 役員会・事務局】

資金の配分ではなく、理念・将来像を実現するための取組を支援する。

- ① 地域住民が安心して地域づくりに参加するための補償制度の創設
- ② 集落間連携による交流事業の支援
- ③ 集落で開催するイベント支援
- ④ 集落で行う環境美化活動の支援
- ⑤ 集落で行う大学生等の受入・交流活動の支援
- ⑥ 集落で行う子どもの居場所づくり活動の支援
- ⑦ 集落で行う空き家対策の支援

2 地域全体の活性化事業

2-1. 合意形成システム形成事業【将来像6】

～ 地域コミュニティ活動の創成 ～

【部会単位、役員会・事務局、SC】

地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

- ① 代議員（集落長）会議の開催
- ② 地域住民ワークショップの開催
- ③ 講演会等の開催
- ④ 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う円卓会議の開催

2-2. 暮らしを支える事業 (1)【将来像1】

～ 地域の誇り・絆の創成 ～

【環境整備部会】

新穂の豊かな自然と農山村ならではの風景・景観をみんなで守る。

- ① 環境美化活動
- ② トキやホタルなどの生息環境整備
- ③ 自然・景観などの現状を把握する機会づくり

2-2. 暮らしを支える事業 (2)【将来像2】

～ 地域の誇り・絆の創成 ～

【伝統文化部会】

新穂の伝統文化をみんなで守り継承する。

- ① 伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり
- ② 地域の歴史的文化的資源を把握する機会づくり
- ③ 能舞台等の歴史的建造物などの保存・活用

2-2. 暮らしを支える事業 (3)【将来像5】

～ 地域の誇り・絆の創成 ～

【生活安心部会】

安心安全で温かい新穂をみんなでつくる。

- ① 地域で支え合う生活困窮者支援
- ② 交通安全・防犯・防災対策
- ③ 地域全体での挨拶・声掛け運動
- ④ 独身男女の出会いの場づくり
- ⑤ 学校等と地域住民の交流活動
- ⑥ 子どもたちの遊び場・居場所づくり
- ⑦ 三世代交流イベント
- ⑧ 介護予防施設の誘致

2-3. 活性化チャレンジ事業【将来像3.4】

～ 地域の賑わい・産業の創成 ～

【地域活性化部会】

新穂の活性化にみんなでチャレンジする。

- ① 若者や女性の起業支援
- ② 新穂人材バンクの設立
- ③ 自然や歴史文化、産業体験ツアー等の開催
- ④ イベント・行事の復活・発展

2-4. 情報発信事業【将来像1～6】

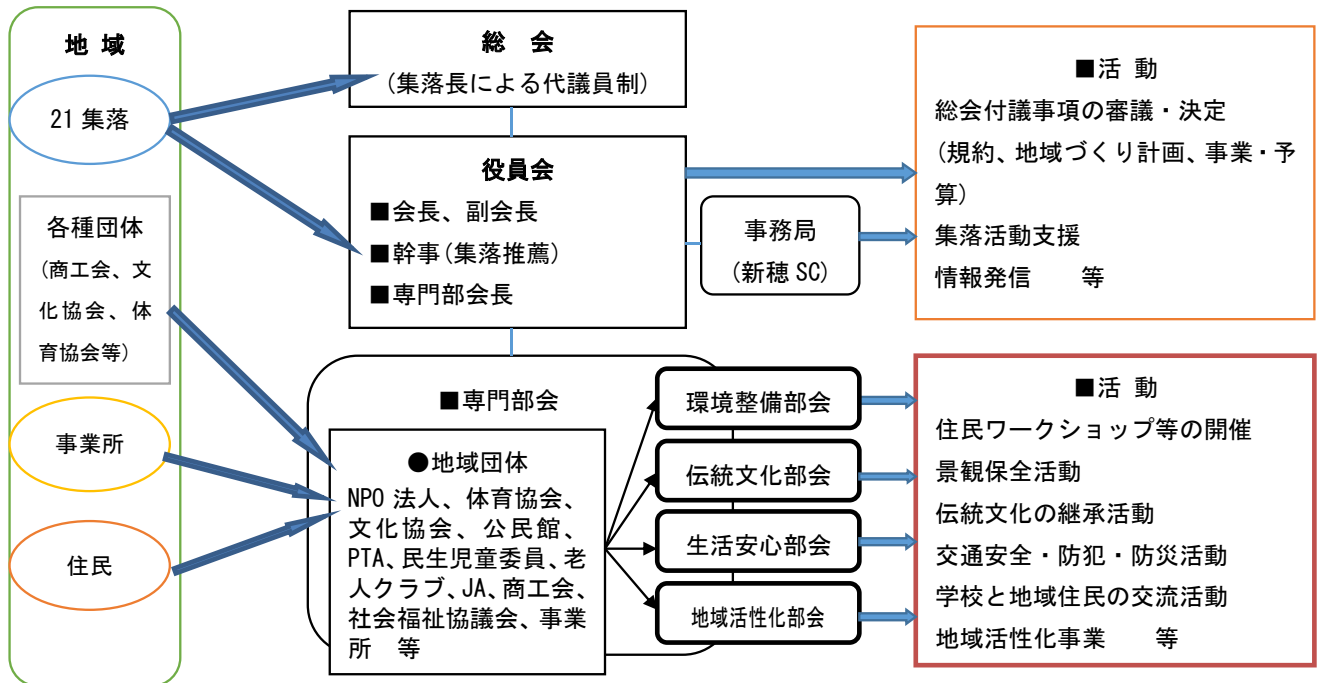
～ 地域の魅力の創成 ～

【役員会・事務局】

積極的に地域を発信することにより、地域社会の意欲向上につなげる。

- ① 新穂地区単独HP開設などインターネットを活用した情報発信
- ② 新穂情報誌の発行
- ③ 地域のイメージデザインを公募し切手を発行する

【IV. 組織体制】



【V. これから進める主な施策】

1 集落の活動支援事業

(1) 集落活動支援事業 ～集落コミュニティ活動の創成～ 【役員会・事務局】

◆方針 新穂地域づくり計画の理念・将来像を実現するための集落の取組を支援する。

番号	方策	事業
①	地域住民が安心して地域づくりに参加するための補償制度の創設	集落活動及び協議会活動の補償制度を市内他地域に先行して設ける。
②	集落間連携による交流事業の支援	複数の集落が実施する交流事業に要する経費に助成
③	集落で開催するイベント支援	集落が実施するイベントの開催に要する経費に助成
④	集落で行う環境美化活動の支援	集落が行う植栽活動に要する経費に助成
⑤	集落で行う大学生等の受入・交流活動の支援	大学生等が行う調査研究活動等の受入に要する経費に助成
⑥	集落で行う子どもの居場所づくり活動の支援	集落が行う子どもの居場所づくりに要する経費に助成
⑦	集落で行う空き家対策の支援	空き家の現状把握など集落が行う空き家対策に要する経費に助成

◆関連将来像

6 「地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている」

◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		29	30	31	32	33	
① 集落活動及び協議会活動の補償制度を設ける	◎	●	→				平成30年度からの事業化を要望
② 複数の集落が実施する交流事業に要する経費に助成		●	→				
③ 集落が実施するイベントの開催に要する経費に助成		●	→				
④ 集落が行う植栽活動に要する経費に助成		●	→				
⑤ 大学生等が行う調査研究活動等の受入に要する経費に助成		●	→				
⑥ 集落が行う子どもの居場所づくりに要する経費に助成		●	→				
⑦ 空き家の現状把握など集落が行う空き家対策に要する経費に助成		●	→				
⑧ 集落活動に必要な物品の整備及び貸出	○		●	→			

2 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

【部会単位・役員会・事務局・SC】

◆方針 地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

番号	方策	事業
①	代議員（集落長）会議の開催	地域の課題や取組を集落と共有し、集落と連携して地域づくりに取り組む
②	地域住民ワークショップの開催	地域の様々な意見や課題を「話し合う」ことや「考える」ことを通して集約し、住民同士の連帯意識を創出する
③	講演会等の開催	分野別の講演会・研修会開催
④	地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う円卓会議の開催	行政等との円卓会議の開催

◆関連将来像

6 「地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている」

◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		29	30	31	32	33	
① 地域の課題や取組を集落と共有し、集落と連携して地域づくりに取り組む	◎	●	→				
② 地域の様々な意見や課題を「話し合う」ことや「考える」ことを通して集約し、住民同士の連帯意識を創出する		●	→				
③ 分野別の講演会・研修会開催		●	→				
④ 行政等との円卓会議の開催		●	→				

(2) 情報発信事業 ～地域の魅力の創成～ 【役員会・事務局】

◆方針 積極的に地域を発信することにより、地域社会の意欲向上につなげる。

番号	方策	事業
①	新穂地区単独HP開設などインターネットを活用した情報発信	新穂地区単独HPを開設する
②	新穂情報誌の発行	新穂地域づくり通信を発行する
③	地域のイメージデザインを公募し切手を発行する	地域資源をPRするための地域イメージデザイン切手を作成する

◆関連将来像

- 1 「豊かで優れた自然と生物多様性が保全・継承され、その恵みを体感できる新穂になっている」
- 1-1 「自然と人々の生活が融合した農山村ならではの風景、景観が創出され、住む人や訪れる人にやすらぎを与える新穂になっている」
- 2 「新穂ならではの伝統文化を守り・伝え・活かし、我がふるさとに誇りと愛着を持てる新穂になっている」
- 3 「豊富な地域資源を活かした新穂ならではの多彩なイベントが展開され、人々が行き交いふれあいが生まれる新穂になっている」
- 4 「多様な連携により、地域の資源を活かした固有の産業や高齢化社会に対応した新たな生活産業が創出され、地域内で資源・人・経済が循環する新穂になっている」
- 5 「地域全体で支える子育て環境最適地の新穂になっている」
- 5-1 「家族のような絆でつながり、安心・安全に生き生きと暮らせる新穂になっている」
- 6 「地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている」

◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		29	30	31	32	33	
① 新穂地区単独HPを開設する	◎	●	→				
② 新穂地域づくり通信を発行する		●	→				
③ 地域資源をPRするための地域イメージデザイン切手を作成する			●	→			

(3) 暮らしを支える事業(1) ～地域の誇り・絆の創成～ 【環境整備部会】

◆方針 新穂の豊かな自然と農山村ならではの風景・景観をみんなで守る。

番号	方策	事業
①	環境美化運動	県道脇などに生える外来植物等の雑草の除草
②	トキやホタルなどの生息環境整備	ビオトープの整備や、保護啓発活動
③	自然・景観などの現状を把握する機会づくり	トキや外来生物などの現状調査と情報共有

◆関連将来像

- 1 「豊かで優れた自然と生物多様性が保全・継承され、その恵みを体感できる新穂になっている」
 1-1 「自然と人々の生活が融合した農山村ならではの風景、景観が創出され、住む人や訪れる人にやすらぎを与える新穂になっている」

◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		29	30	31	32	33	
■ 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～							
① 地域住民ワークショップ、講演会等の開催、円卓会議の開催	◎		●	⇒			ワークショップ、講演会及び円卓会議の開催
■ 環境整備部会 暮らしを支える事業(1) ～地域の誇り・絆の創成～							
① 県道脇などに生える外来植物等の雑草の除草	○	●	⇒				集落等
② ビオトープの整備や、保護啓発活動	○		●	⇒			
③ トキや外来生物などの現状調査と情報共有	◎	●	⇒				(H29) セイタカアワダチソウ等の外来生物等の生息状況の調査

※H29：部会活動計画の策定

(4) 暮らしを支える事業(2) ～地域の誇り・絆の創成～ 【伝統文化部会】

◆方針 新穂の伝統文化をみんなで守り継承する。

番号	方策	事業
①	伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり	のろま人形・春駒定期公演、公民館講座「のろま人形講座」実施への協力
②	地域の歴史的文化的資源を把握する機会づくり	歴史・文化を学ぶため、地域を巡る探訪会を開催
③	能舞台等の歴史的建造物などの保存・活用	

◆関連将来像

2 「新穂ならではの伝統文化を守り・伝え・活かし、我がふるさとに誇りと愛着を持てる新穂になっている」

◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		29	30	31	32	33	
■ 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～							
①	地域住民ワークショップ、講演会等の開催、円卓会議の開催	◎	●	⇒			(H29) 小中学校による新穂歴史民俗資料館を活用した郷土の歴史・文化の学習など、地域と小中学校との連携について協議。
■ 伝統文化部会 暮らしを支える事業(2) ～地域の誇り・絆の創成～							
①	のろま人形・春駒定期公演、公民館講座「のろま人形講座」実施への協力	◎	●	⇒			(H29) ・EC2017新穂地区イベント ・春駒&のろま人形上演会 ・のろま人形公民館講座
②	歴史・文化を学ぶため、地域を巡る探訪会を開催	○	●	⇒			
③	能舞台等を活用した薪能等の企画実施			●	⇒		

※H29：部会活動計画の策定

(5) 暮らしを支える事業(3) ～地域の誇り・絆の創成～ 【生活安心部会】

◆方針 安心安全で温かい新穂をみんなでつくる。

番号	方策	事業
①	地域で相互に支え合う生活困窮者支援	「生活困窮者自立支援事業」地域説明会・相談会
②	交通安全・防犯・防災対策	防災・防犯意識向上
③	地域全体での挨拶・声掛け運動	青少年健全育成協議会との連携事業検討
④	独身男女の出会いの場づくり	出会いの場イベントの開催
⑤	学校等と地域住民の交流活動	地域住民による授業参観などの学校との交流活動実施
⑥	子どもたちの遊び場・居場所づくり	子ども関連イベントを実施
⑦	三世代交流イベント	三世代交流イベント開催
⑧	介護予防施設等の誘致	介護予防施設の整備検討

◆関連将来像

5 「地域全体で支える子育て環境最適地の新穂になっている」

5-1 「家族のような絆でつながり、安心・安全に生き生きと暮らせる新穂になっている」

◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		29	30	31	32	33	
■ 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～							
①	地域住民ワークショップ、講演会等の開催、円卓会議の開催	◎	●	═══════════════════════→			(H29) ・地域防災訓練実施に向けた協議 ・「地域防災訓練計画」策定 ・小中学校と地域住民の交流活動の協議
■ 生活安心部会 暮らしを支える事業(3) ～地域の誇り・絆の創成～							
①	「生活困窮者自立支援事業」説明会の開催		●	═══════════════════════→			(H29) 地域説明会(相談会)
②	防災・防犯意識向上	◎	●	═══════════════════════→			地域防災訓練実施
③	青少年健全育成協議会との連携事業検討		●	═══════════════════════→			(あいさつ運動)
④	出会いの場イベントの開催			●	═══════════→		
⑤	地域住民による授業参観などの学校との交流活動実施	○	●	═══════════════════════→			
⑥	子どもの居場所づくりとして、子ども関連イベントを実施	◎	●	═══════════════════════→			(H29) アンケート調査の実施
⑦	三世代交流イベント開催		●	═══════════════════════→			
⑧	介護予防施設の整備検討		●	═══════════════════════→			

※H29：部会活動計画の策定

(6) 活性化チャレンジ事業 ～地域の賑わい・産業の創成～ 【地域活性化部会】

◆方針 新穂の活性化にみんなでチャレンジする。

番号	方策	事業
①	若者や女性の起業支援	起業家からの相談受付・各種団体への橋渡し
②	新穂人材バンクの設立	新穂地域の人材バンクの設立を目指す
③	自然や歴史文化、産業体験ツアー等の開催	新穂農業体験・みこし担ぎ手ツアーなどの各種ツアーの実施、新穂銀山・トキの探訪コースをつくる
④	イベント・行事の復活・発展	新穂ダム桜まつりの復活、新穂夏まつり・トキ夕映え市の発展的開催

◆関連将来像

- 3 「豊富な地域資源を活かした新穂ならではの多彩なイベントが展開され、人々が行き交いふれあいが生まれる新穂になっている」
- 4 「多様な連携により、地域の資源を活かした固有の産業や高齢化社会に対応した新たな生活産業が創出され、地域内で資源・人・経済が循環する新穂になっている」

◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		29	30	31	32	33	
■ 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～							
①	地域住民ワークショップ、講演会等の開催、円卓会議の開催	◎	●	⇒			(H29) 「地域に根ざした小さなビジネス起こし(さんビズ)講座」
■ 地域活性化部会 活性化チャレンジ事業 ～地域の賑わい・産業の創成～							
①	起業家からの相談受付・各種団体への橋渡し		●	⇒			商工会
②	新穂地域の人材バンクの設立を目指す			●	⇒		
③	新穂農業体験・みこし担ぎ手ツアー、新穂銀山、トキの探訪コースの設定	○		●	⇒		(H29) 自然や農林水産業、祭礼等の伝統行事を活用した体験型イベントや農業体験ツアーの開催の検討
④	新穂ダム桜まつりの復活、新穂夏まつり・トキ夕映え市の発展的開催	◎	●	⇒			(H29) ・夏まつり、夕映え市支援 ・EC2017新穂イベント

※H29：部会活動計画の策定

【資料】

1 人口の現状と将来推計人口(佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンから)

(1) 佐渡市

人口の現状

- 本市の人口は・・・
 - ・H16.3末 70,015人
 - ⇒H27.3末 59,060人(▲15.6%)
 - ・毎年、年間約1,000人ずつ減少
 - ・H27.3末 65歳以上の人口割合 ⇒39.4%
- 自然減は、約720人/年
(H21年度からの5年平均)
 - ・出生数が減少傾向
 - ・死亡数は増加傾向
 - ・合計特殊出生率は1.9前後と
国県と比較して高い数値で推移
- 社会減は、約370人/年
(H21年度からの5年平均)
 - ・佐渡への転入者より、転出者が
圧倒的に多い

人口の展望と目指す将来の方向

- このまま何も対策を講じなければ・・・
 - ・2040年(H52年)には3万7千人程度、2060年(H72年)には2万5千人程度まで激減
 - ・2060年には65歳以上の人口割合が42.3%まで増加
- 佐渡市が目指す将来の人口
「合計特殊出生率2.08へ向上」と「370人の社会減を5年毎に50%縮小」で
2060年に3万7千人程度の人口を確保
- そのためには・・・
 - 長期的な取組
 - ・人材育成・確保の取組
 - 短期的な取組
 - ・若者の雇用の創出(1次産業・観光を中心に)
 - ・子育て環境を始めとする生活しやすい環境整備

(2) 新穂地区

人口の現状

- 新穂地区の人口は・・・
 - ・H16.3末 4,480人
 - ⇒H27.3末 3,951人(▲11.8%)
 - ・毎年、年間約50人ずつ減少
 - ・H27.3末 65歳以上の人口割合 ⇒41.2%
 - ・H27.3末平均年齢(新穂地区/佐渡市)
⇒54.1 / 52.9(男 51.4 / 50.2、
女 56.5 / 55.3)

人口の展望

- このまま何も対策を講じなければ・・・
 - ・2040年(H52年)には2千4百人程度(新穂地区トレンドでは2千9百人程度)、2060年(H72年)には1千7百人程度まで激減

※ 佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン：

本市における人口の分析を行い、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望をしめたもの。

※ 新穂地区人口の展望については、佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンから推計した。

※ 参考：古代・中世の推定人口 佐渡国（鬼頭宏, 1996年）

800年(平安時代初期) 19,500人

1150年(平安時代) 35,300人

1600年(安土桃山時代) 36,200人

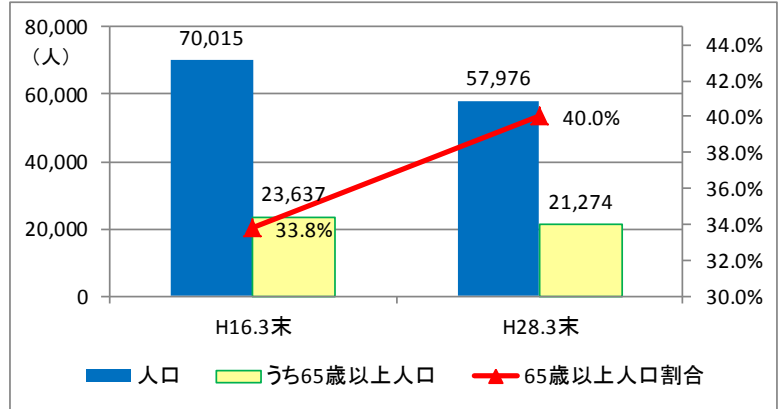
佐渡市の人口 平安時代に戻る!? 戻れない!

【佐渡市全体】

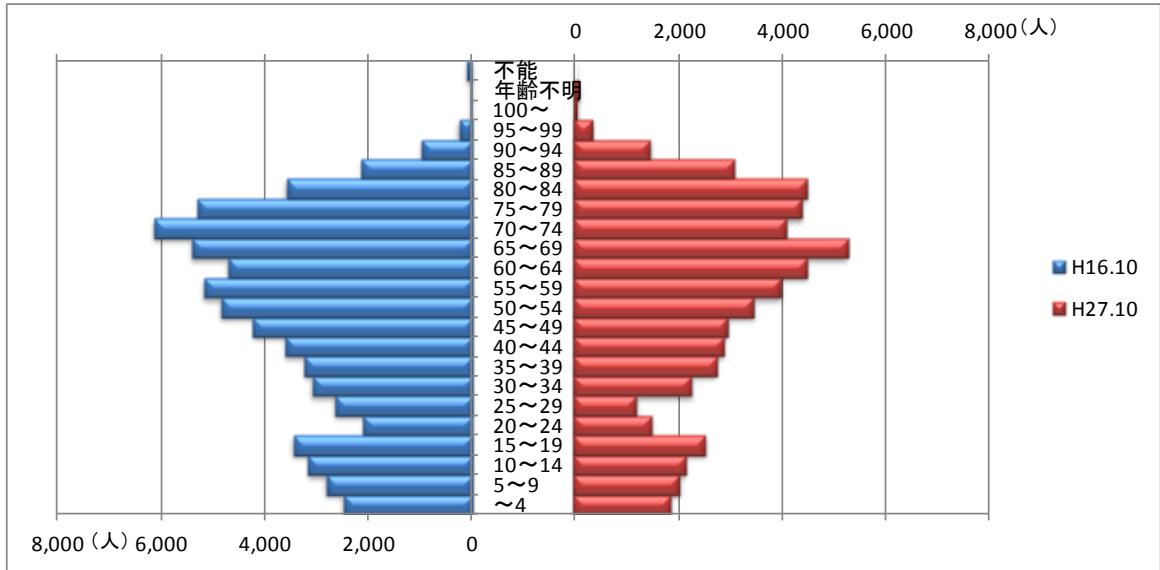
1. 人口、高齢者人口および高齢化率

	人口	うち65歳以上人口	65歳以上人口割合
H16.3末	70,015	23,637	33.8%
H28.3末	57,976	21,274	40.0%

住民基本台帳より



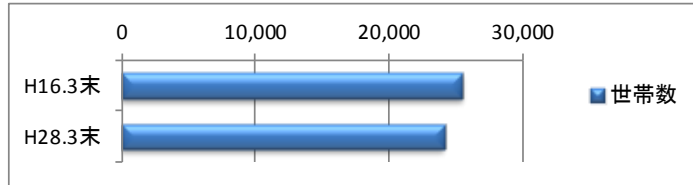
○年齢5歳階級別人口



2. 世帯数

	世帯数
H16.3末	25,425
H28.3末	24,126
増減率(%)	▲ 5.1

住民基本台帳より



3. 65歳以上一人暮らし人口

	人口	総人口に占める割合
H17.3末	4,073	5.9%
H28.3末	5,569	9.6%

4. 65歳高齢者のみ世帯数

	世帯数	総世帯数に占める割合
H17.3末	7,726	30.5%
H28.3末	9,283	38.5%

※3、4: 佐渡市高齢者現況調査票より

5. 空家数

7. 市道

路線数	総延長
6786路線	2,429km

6. 面積

855.61km²

8. 農道

路線数	総延長
61路線	40,466m

9. 林道

路線数	総延長
132路線	479,207m

10. 佐渡市の自然動態

年平均754人の減

※新潟県人口動態調査より(平成23年10月から平成27年10月までの5年間の平均)

11. 佐渡市の社会動態

年平均368人の減

※新潟県人口動態調査より(平成23年10月から平成27年10月までの5年間の平均)

12. 高齢化率が50%を超える行政区(集落)数

【平成27年度】

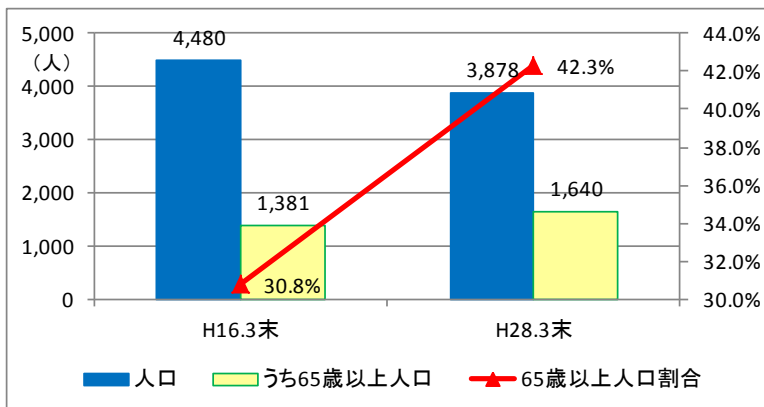
両津	相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	計
34	35	12	3	4	16	2	14	29	9	158

【新穂地区】

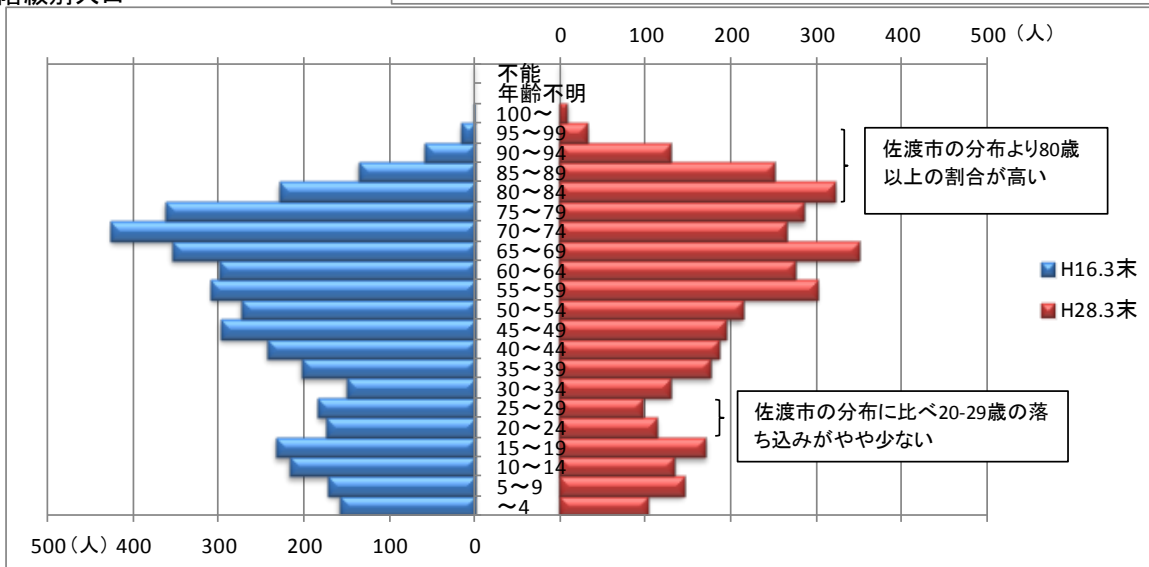
1. 人口、高齢者人口および高齢化率

	人口	うち65歳以上人口	65歳以上人口割合
H16.3末	4,480	1,381	30.8%
H28.3末	3,878	1,640	42.3%

住民基本台帳より



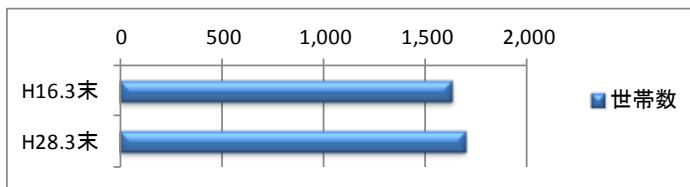
○年齢5歳階級別人口



2. 世帯数

	世帯数
H16.3末	1,623
H28.3末	1,693
増減率 (%)	4.3

住民基本台帳より



3. 65歳以上一人暮らし人口

	人口	総人口に占める割合
H17.3末	243	5.5%
H28.3末	418	10.8%

4. 65歳高齢者のみ世帯数

	世帯数	総世帯数に占める割合
H17.3末	512	31.7%
H28.3末	697	41.2%

※3、4: 佐渡市高齢者現況調査票より

5. 空家数

212

6. 面積

63.31km²

7. 市道

路線数	総延長
691路線	245km

8. 農道

路線数	総延長
5路線	3,556m

9. 林道

路線数	総延長
10路線	34,227m

まとめ

【佐渡市】

- ・人口 70,015人(H16.3末)⇒57,976人(H28.3末、▲17.2%)
【毎年約1000人減少】
- ・高齢者人口 23,637人(H16.3末)⇒23,174人(H28.3末)
【ほぼ横ばい】
- ・高齢化率 33.8%(H16.3末)⇒40.0%(H28.3末)
- ・人口のピークがより高い年齢(70-74歳)に移動
- ・若年層(特に20-29歳)人口の割合が減少
- ・高齢化率が50%を超える行政区(集落)が158集落となっている
- ・自然減が年平均754人、社会減が年平均368人(ともにH23から5年平均)で、年平均1122人が減少

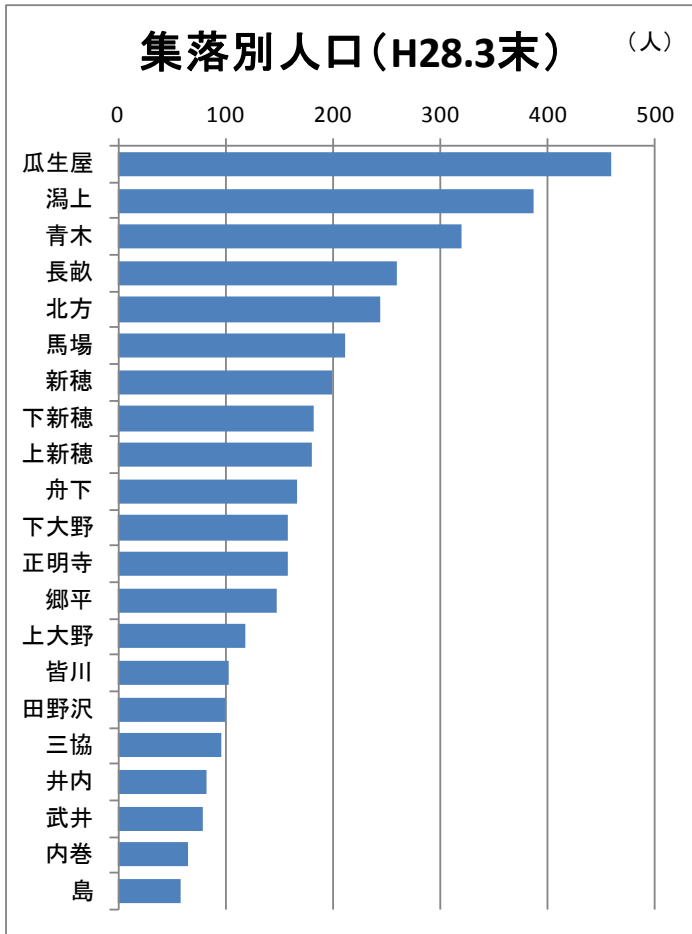
【新穂地域】

- ・人口 4,480人(H16.3末)⇒3,878人(H28.3末、▲13.4%)
【※毎年約50人減少】
- ・高齢者人口 1,381人(H16.3末)⇒1,640人(H28.3末)
【人口は減少したが、高齢者人口は増加】
- ・高齢化率 30.8%(H16.3末)⇒42.3%(H28.3末)
【佐渡市の高齢化率を上回る急速な高齢化】
- ・「年齢5歳階級別人口」グラフは佐渡市のものと形状が酷似
【80歳以上の割合がやや高く、20-29歳の階級の落ち込みが少ない】
- ・高齢化率が50%を超える行政区(集落)が4集落となっている

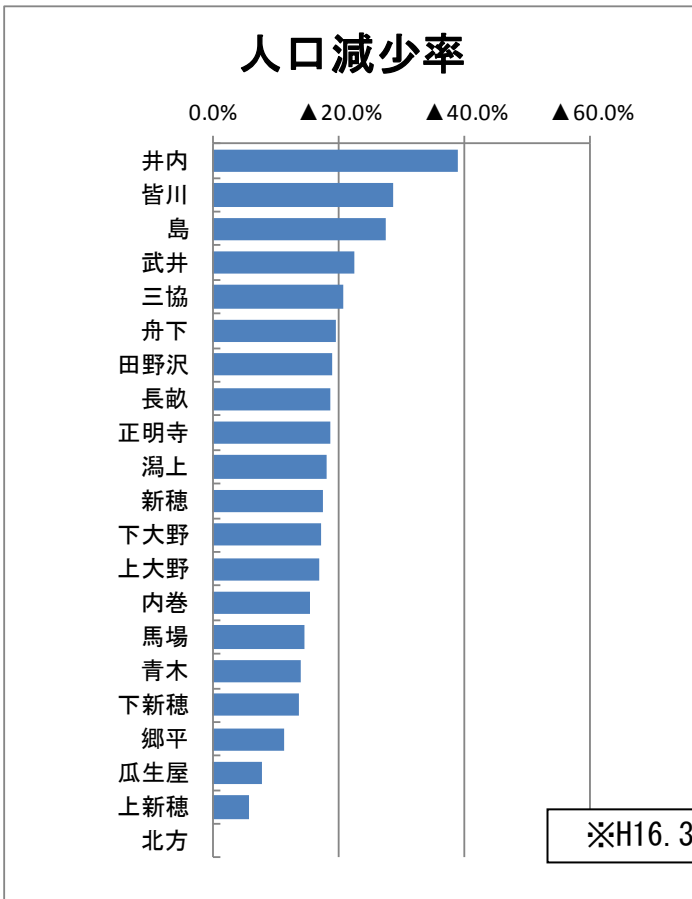
新穂地区行政区別人口・世帯数

行政区	男	女	計	世帯数	平均年齢	65歳以上	15歳未満	高齢化率	限界集落
皆川	50	53	103	46	64.34	64	5	62.14	○
舟下	81	85	166	55	56.21	72	15	43.37	
下新穂	90	92	182	72	53.92	77	18	42.31	
武井	42	37	79	36	60.23	42	7	53.16	○
下大野	74	85	159	57	51.01	54	13	33.96	
郷平	72	76	148	58	55.09	68	15	45.95	
上大野	61	58	119	51	61.33	64	7	53.78	○
井内	45	37	82	42	59.38	39	2	47.56	
上新穂	103	77	180	134	54.93	55	6	30.56	
瓜生屋	221	238	459	172	49.70	158	60	34.42	
正明寺	79	79	158	65	53.03	68	20	43.04	
田野沢	49	50	99	32	52.81	33	10	33.33	
潟上	191	196	387	165	54.65	157	35	40.57	
青木	146	174	320	121	48.45	111	46	34.69	
新穂愛宕の園	103	17	86	103	88.02	102	0	99.03	※特養施設
長畝	117	142	259	96	54.05	108	34	41.70	
内巻	33	33	66	26	54.17	26	7	39.39	
島	23	35	58	26	67.29	37	0	63.79	○
北方	116	129	245	99	53.92	108	27	44.08	
新穂	101	98	199	84	54.20	87	19	43.72	
馬場	99	112	211	109	50.66	75	24	35.55	
三協	36	60	96	40	51.14	35	12	36.46	
計	1,932	1,963	3,861	1,689	54.68	1,640	382	42.29	

(平成28年3月末現在)



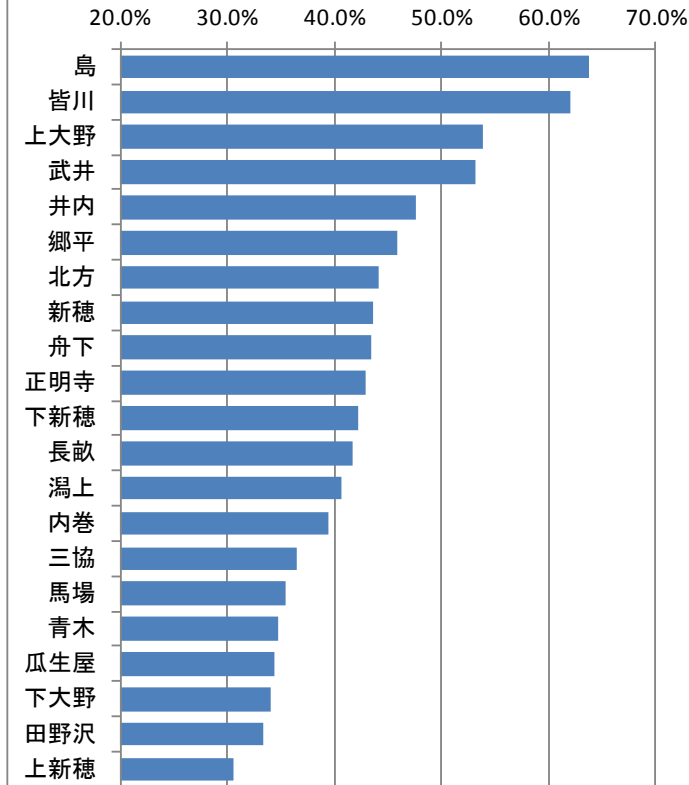
	集落別人口 (H28.3末)
瓜生屋	459
渦上	387
青木	320
長畝	259
北方	245
馬場	211
新穂	199
下新穂	182
上新穂	180
舟下	166
下大野	159
正明寺	158
郷平	148
上大野	119
皆川	103
田野沢	99
三協	96
井内	82
武井	79
内巻	66
島	58



	人口減少率
井内	▲38.8%
皆川	▲28.5%
島	▲27.5%
武井	▲22.5%
三協	▲20.7%
舟下	▲19.4%
田野沢	▲18.9%
長畝	▲18.8%
正明寺	▲18.6%
渦上	▲18.2%
新穂	▲17.4%
下大野	▲17.2%
上大野	▲16.8%
内巻	▲15.4%
馬場	▲14.6%
青木	▲14.0%
下新穂	▲13.7%
郷平	▲11.4%
瓜生屋	▲7.8%
上新穂	▲5.8%
北方	0.0%

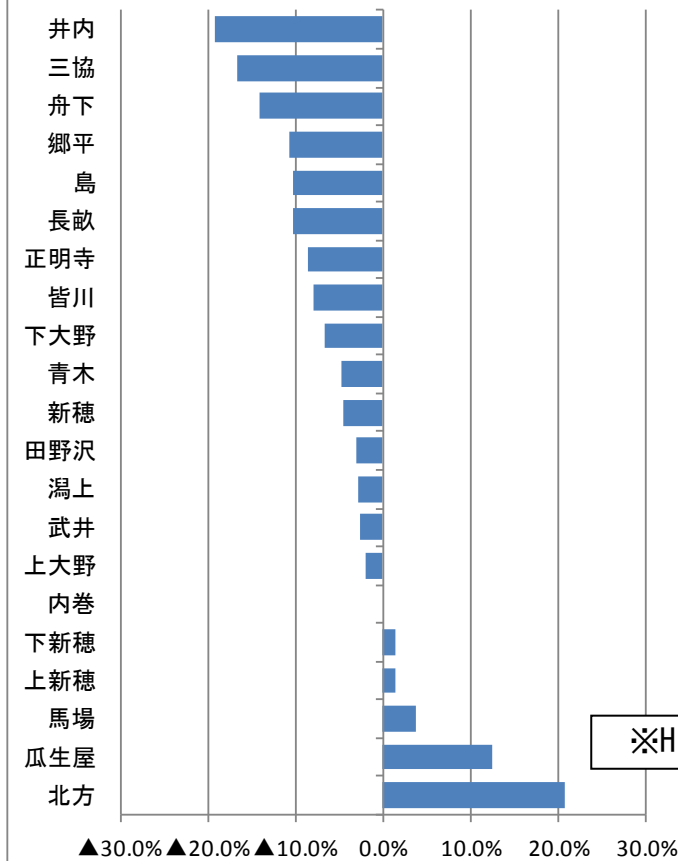
※H16.3末とH28.3末との比較

高齢化率(H28.3末)



	高齢化率
島	63.8%
皆川	62.1%
上大野	53.8%
武井	53.2%
井内	47.6%
郷平	45.9%
北方	44.1%
新穂	43.7%
舟下	43.4%
正明寺	43.0%
下新穂	42.3%
長畝	41.7%
潟上	40.6%
内巻	39.4%
三協	36.5%
馬場	35.5%
青木	34.7%
瓜生屋	34.4%
下大野	34.0%
田野沢	33.3%
上新穂	30.6%

世帯数の増減率



	世帯数の増減率
北方	20.7%
瓜生屋	12.4%
馬場	3.8%
上新穂	1.5%
下新穂	1.4%
内巻	0.0%
上大野	▲1.9%
武井	▲2.7%
潟上	▲2.9%
田野沢	▲3.0%
新穂	▲4.5%
青木	▲4.7%
下大野	▲6.6%
皆川	▲8.0%
正明寺	▲8.5%
長畝	▲10.3%
島	▲10.3%
郷平	▲10.8%
舟下	▲14.1%
三協	▲16.7%
井内	▲19.2%

※H16.3末とH28.3末との比較

2 新穂地区 半世紀のあゆみ

年 号	主な出来事	備 考
昭和 40 年	新穂農業協同組合新事務所落成 新星学園焼失	6,383 人
昭和 42 年	新穂村役場庁舎完成 清水平にトキ保護センター建設	
昭和 45 年	村営牧場着工 新畑衛生施設組合できる	5,882 人
昭和 46 年	文弥・のろま・説教人形、佐渡人形芝居として国無形文化財指定	
昭和 47 年	新穂村総合センター竣工	
昭和 48 年	第一次総合計画策定 「産業基盤の積極的な整備」 新穂村体育館竣工 新穂村体育協会結成	
昭和 49 年	新穂農業協同組合ほか合併により佐渡農業協同組合設立	
昭和 50 年	村民運動会始まる	5,525 人
昭和 51 年	佐渡岩ノ平青少年旅行村開設	
昭和 53 年	就業改善センター竣工 大野川ダム竣工	
昭和 54 年	老人趣味の家竣工 新潟養護学校新星分校校舎竣工	
昭和 55 年	新穂村農業構造改善推進センター竣工 村民駅伝競走大会始まる	5,309 人
昭和 57 年	第二次総合計画策定 「自然の中の間人らしい生活」 武道館竣工	
昭和 58 年	岩の平園開設 行谷小学校校舎竣工	
昭和 60 年	首都圏佐渡新穂人会結成 佐渡朱鷺健康マラソン大会始まる	5,212 人
昭和 61 年	佐渡養護学校開校	
平成 2 年		4,964 人
平成 3 年	第三次総合計画策定 「ときめき新穂 ふれあい新穂の創造」 新穂第二ダム竣工 新穂中学校校舎竣工 「潤いのあるまちづくり」自治大臣賞受賞 朱鷺街路灯完成 朱鷺夕映え市始まる	
平成 4 年	佐渡トキ保護センター内巻地区移転	
平成 5 年	新穂中学校体育館竣工	
平成 6 年	トキの森公園竣工 第二岩の平園開設	

平成 7 年	デイサービスセンター竣工 新穂村西部地区ほ場整備事業始まる 国府川流域下水道供用開始	4,778 人
平成 8 年	新穂潟上温泉竣工	
平成 9 年	新穂村民憲章制定 新穂村文化協会結成	
平成 10 年	財)新穂村農業振興公社設立 行谷小学校体育館竣工 中国洋県と友好交流協議書締結 8.4 水害(大野川決壊、天王川氾濫など)	
平成 12 年	トキのむら元気館竣工	4,559 人
平成 13 年	第四次総合計画策定 「自然と共生したむらづくり」「人が輝き、いきいき暮らすむらづくり」 「地域特性を活かしたむらづくり」「住民参加・参画のむらづくり」 村内 4 保育園合併し村立トキっ子保育園設立 村政施行 100 周年(明治 34 年～)	
平成 14 年	トキっ子保育園新園舎竣工 新穂小学校、行谷小学校創立 100 周年	
平成 15 年	トキ交流会館オープン トキ「キン」死亡 新穂ダム桜祭り最終年	
平成 16 年	新穂村閉村、佐渡市誕生 佐渡市役所新穂支所設置(社会福祉協議会・シルバー人材センター入居) 地域審議会設置	
平成 17 年	佐渡市民憲章制定	4,243 人
平成 18 年	新穂小学校校舎竣工	
平成 19 年	野生復帰ステーション竣工 新穂ふるさと夏祭り最終年	
平成 20 年	トキ放鳥 朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度スタート	
平成 21 年	新穂支所を新穂行政サービスセンターに改組 中央消防署南支所閉所 財)新穂村農業振興公社解散	
平成 22 年	新潟大学がトキ交流会館に朱鷺・自然再生学研究センターを設置 新穂行政サービスセンターに新穂地区公民館入居 農業構造改善推進センターを新穂村土地改良区に無償貸付	4,089 人
平成 24 年	トキの森公園 トキふれあいプラザ竣工	
平成 26 年	新穂ふるさと夏まつり復活 地域審議会廃止 地域づくりの会発足	

※ 備考欄人数：国勢調査新穂地区人口

※ 総合計画には、基本理念を記載。

■ 新穂村民憲章(平成9年3月14日 告示第12号)

私たちの新穂村は、恵まれた自然と先人の不屈の努力や英知によってひらかれた、実り豊かな村です。

私たちは、この村に住むよろこびと誇りをもち、さらに永遠の繁栄と幸福を願い、日々の道しるべとしてこの憲章を定めます。

私たちは

1. 朱鷺をはぐくんだ豊かな自然を大切にし住みよい環境の村をつくりましょう
1. 伝統を生かして教養を深め 文化の香り高い村をつくりましょう
1. 心身ともに健やかで 思いやりと感謝にあふれる村をつくりましょう
1. 働くことに意欲と喜びをもち 創意を生かした活気ある村をつくりましょう
1. ふるさとに愛情と誇りをいだき 平和で希望にみちた村をつくりましょう

佐渡市民憲章

平成17年9月26日
告示第233号

佐渡市誕生を機に、島は一つという原点に立ち、これから歩むべき道しるべとして、佐渡市民憲章を次のとおり定める。

佐渡は、四季折々の美しい自然と輝かしい歴史と文化を誇る島です。わたしたちは、一島一市の誕生を機に未来を展望し、人の和とたゆまぬ努力によって住みよい佐渡市を築く道しるべとして、ここに憲章を定めます。

- トキの舞う美しい島
豊かな自然を大切にし、トキと共に住める美しいまちをつくりましょう。
- 文化の薫るおけさの島
伝統と文化遺産を継承し、学びあい文化の薫り高いまちをつくりましょう。
- 働く汗の光る島
勤労に意欲と誇りをもち、創意を生かし活力あるまちをつくりましょう。
- 笑顔と長寿の明るい島
スポーツに親しみ、心と体を鍛え健康で明るいまちをつくりましょう。
- 人情と優しさのあふれる島
共に助け合い、希望と生きがいに満ちた住みよいまちをつくりましょう。

3 新穂地域づくり計画策定の経過

(1) 新穂地域づくり懇談会等開催実績

① 集落長との意見交換会

回	期 日	内 容
1回 参加者 19名 意見 55件	9/12 (月) 19時～	テーマ 「新穂地区の現状と課題地域全体と集落」 ☆ 新穂地域の現状や課題、取組等を伺います。
	9/23(金)	新穂地域づくり通信 Vol. 1 (回覧)

② 地域づくり懇談会

回	期 日	内 容
	9/23(金)	・新穂地域づくり懇談会参加者募集(回覧) ・集落長等への参加要請
1回 参加者 27名 意見 74件	10/13 (木) 19時～	テーマ 「新穂地区をどのような地域にしたいか」 ☆ 新穂地域づくりは、「何のために行うのか」という根本的な目的(理念)を設定するために、意見を出し合います。
	10/25(火)	新穂地域づくり通信 Vol. 2 (回覧)
2回 参加者 25名 意見 119件	10/27 (木) 19時～	テーマ 「新穂地域で感じている良いところや 気になる現状について」 ☆ 前回の目的(理念)を踏まえ、地域の「好ましい現状」と「気になる現状」を整理します。
	11/10(木)	新穂地域づくり通信 Vol. 3 (回覧)
3回 参加者 14名 意見 68件	11/10 (木) 19時～	テーマ 「新穂地域の将来像を考えよう」 ☆ 新穂地域のまちづくりの目的(理念)・地域の現状を踏まえ、目指したい「地域の将来像」について、意見を出し合います。
4回 参加者 22名 意見 86件	11/24 (木) 19時～	テーマ 「将来像を実現するための具体策について」 ☆ 前回設定した将来像を実現するための具体策(方針・方策)について、意見を出し合います。
	11/25(金)	新穂地域づくり通信 Vol. 4 (回覧)
	12/ 9(金)	新穂地域づくり通信 Vol. 5 (回覧)
5回 参加者 30名 意見 - 件	12/15 (木) 19時～	テーマ 「地域づくり懇談会のまとめ(目標・理念、将来像、 行動方針)と地域づくり組織の創設について」 ☆ 計画・組織のあり方や規約(案)、地域づくり協議会設立準備委員会の設置(公募委員の募集や団体依頼等)について整理します。

第5回地域づくり懇談会までの

参加者総数 延べ137人

意見総数 述べ402件

新穂 地域づくり懇談会 参加者

No.	氏名	集 落	備 考
1	本間 敏明	舟 下	舟下集落長
2	安達 達也	武 井	武井集落
3	山本 寛己	下大野	大野区長、社会教育委員
4	板垣 徹	潟 上	潟上集落、地域づくりを考える会
5	本間 穂積	潟 上	潟上集落、地域づくりを考える会
6	松見 泰文	長 畝	長畝集落長
7	仲野 信幸	北 方	北方集落
8	荒井 文明	新 穂	新穂集落長、佐渡シルバー人材センター新穂支所
9	本間 秀夫	瓜生屋	公 募
10	土屋 権市	武 井	公 募
11	川上 達也	青 木	公 募、市役所職員 OB
12	相田 忠明	北 方	公 募、市役所職員 OB
13	安田 勝治	郷 平	公 募、のろま人形新青座長
14	永井 繁美	潟 上	公 募
15	三浦みどり	上新穂	公 募
16	近辻 道子	新 穂	公 募
17	土田 圭子	下大野	地域づくりを考える会
18	雑賀 政子	皆 川	新穂婦人会長
19	渋谷美由紀	上新穂	社会福祉協議会
20	計良 悦子	島	社会福祉協議会
21	土屋 千春	舟 下	J A 新穂支店
22	細野 健一	畑 野	J A 新穂支店長
23	本間 隆	上新穂	J A 新穂支店
24	尾田 春俊	島	新穂地区民生委員・児童委員協議会長
25	山本 由明	長 畝	交通安全協会新穂支会長
26	市橋 良夫	上大野	新穂文化協会会長
27	池野 俊昭	潟 上	新穂体育協会会長
28	猪坂 宗	上新穂	新穂森林組合長
29	森田 義人	舟 下	新穂村土地改良区理事長、地域づくりを考える会
30	後藤 勝弥	下新穂	新穂地区公民館長
31	小濱 安夫	瓜生屋	新穂商工会長、地域づくりを考える会
32	土屋 稔之	瓜生屋	新穂商工会青年部会長
33	川上 秀一	瓜生屋	新穂郵便局長

(2) 新穂地域づくり協議会設立準備会等開催実績

① 新穂地区市政事務嘱託員会議

回	期 日	内 容
1回 21 集落	1/26 (木) 13時30分～	・経過説明 ・設立準備会委員選出等の要請 等

② 新穂地域づくり協議会設立準備会

回	期 日	内 容
	12/22(木)	・新穂地域づくり協議会設立準備会委員募集(回覧) ・集落長等への参加要請
1回 参加者 29名	1/31 (火) 19時～	・経過説明、設立準備会規約の承認、会長等役員の選出 ・新穂地域づくり計画(素案)と具体的事業の検討方法の確認 ・協議スケジュールの確認 等
2回 参加者 32名	2/15 (水) 19時～	・具体的な事業計画や実施年度等の検討
	2/24(金)	新穂地域づくり通信 Vol. 6(回覧)
3回 参加者 23名	2/28 (火) 19時～	・新穂地域づくり計画(案)の検討 ・新穂地域づくり協議会設立趣意書及び協議会規約(案)の検討 ・設立準備会協議内容等報告会開催日程の検討 ・部会構成の検討 など
	3/10(金)	新穂地域づくり通信 Vol. 7(回覧)
4回 参加者 35名	3/14 (火) 19時～	・設立準備会協議内容等報告会運営方法の検討 ・設立総会開催日程等の検討 ・部会構成、協議会役員の検討 など
	3/24(金)	新穂地域づくり通信 Vol. 8(回覧)
参加者 34名	3/25 (土) 14時～	○設立準備会協議内容等報告会(会場:新穂トキのむら元気館) ・地域づくり計画(案) ・地域づくり協議会規約(案) ・H29事業計画及び予算 など
5回 参加者 25名	3/30 (木) 19時～	・設立総会議案等の確認 ・設立総会議長、議事録署名人の検討 ・部会構成、協議会役員の検討 など

新穂地域づくり協議会設立準備会までの
参加者総数 延べ 336人



参加者 名	4月	○新穂地域づくり協議会設立総会の開催
----------	----	--------------------

新穂地域づくり協議会設立準備会規約

(目的)

第1条 本会は、新穂地域住民が、住む喜びと誇りを抱き、人と地域が輝く新穂を皆でつくるために、新穂地域づくり協議会(以下「協議会」という。)を設立することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、新穂地域づくり協議会設立準備会(以下「設立準備会」という。)と称する。

(事務所)

第3条 設立準備会の主たる事務所は、佐渡市役所新穂行政サービスセンター内に置く。

(事業)

第4条 設立準備会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 協議会の組織構成(案)及び規約(案)に関すること。
- (2) 協議会の役員を選出に関すること。
- (3) 協議会の地域づくり計画(案)並びに事業計画(案)及び収支予算(案)に関すること。
- (4) 協議会の設立総会に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要なこと。

(委員)

第5条 設立準備会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 集落長(区長)又はその指名する者
- (2) 公募委員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設立準備会が必要と認めた者

(役員)

第6条 設立準備会に次の役員を置き、委員の互選で選出する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 会長は、設立準備会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。この場合、副会長が複数いるときは、会長があらかじめ指名した順序でその職務を代理する。

4 役員任期は、協議会が設立されるまでとする。

(会議)

第7条 設立準備会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議の議決方法は、出席委員による全会一致を原則とする。ただし、意見が分かれる等、議長がやむを得ないと認めるときは多数決とする。

(庶務)

第8条 設立準備会の庶務は、佐渡市役所新穂行政サービスセンター職員が行う。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、設立準備会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

この規約は、平成29年1月31日から施行する。

新穂地域づくり協議会設立準備会委員

No.	氏名	集落	区分	備考
1	服部 仁	舟下	集落推薦	
2	影山 政廣	下新穂	集落推薦	
3	安達 達也	武井	集落推薦	
4	鳥井 英五	下大野	集落推薦	
5	本間 隆一	郷平	集落推薦	
6	石川 英明	井内	集落推薦	
7	作田 勇喜夫	上新穂	集落推薦	
8	本間 邦秋	瓜生屋	集落推薦	
9	河原 俊治	北方	集落推薦	
10	本多 智明	正明寺	集落推薦	
11	齋藤 佳子	田野沢	集落推薦	
12	葉梨 秀樹	潟上	集落推薦	
13	須田 康生	長畝	集落推薦	
14	仲澤 芳一	内巻	集落推薦	
15	計良 孝之	島	集落推薦	
16	柴山 春樹	新穂	集落推薦	副会長
17	土屋 達晴	馬場	集落推薦	
18	末武 政春	三協	集落推薦	
19	本間 秀夫	瓜生屋	公募	
20	土屋 権市	武井	公募	
21	相田 忠明	北方	公募	副会長
22	安田 勝治	郷平	公募・のろま人形新青座長	
23	永井 繁美	潟上	公募	
24	三浦みどり	上新穂	公募	
25	近辻 道子	新穂	公募	
26	尾田 春俊	島	公募・元民生委員	
27	高野 毅	瓜生屋	公募	
28	渋谷美由紀	上新穂	社会福祉協議会新穂地域センター	
29	吉田 一芳	田野沢	新穂地区民生委員・児童委員協議会長	
30	市橋 良夫	上大野	新穂文化協会会長	
31	猪坂 宗	上新穂	新穂森林組合長	
32	後藤 勝弥	下新穂	新穂地区公民館長	
33	土屋 稔之	瓜生屋	新穂商工会青年部長	
34	石塚 正宏	真野	新穂商工会事務局長	
35	遠藤 勝之	畑野	J A 佐渡新穂支店長	
36	山本 由明	長畝	交通安協協会新穂支会長	
37	池野 俊昭	潟上	新穂体協会長	
38	山本 寛己	下大野	社会教育委員・新穂地区青少年健全育成協議会長	
39	小濱 安夫	瓜生屋	新穂商工会長	会長
40	川上 秀一	瓜生屋	新穂郵便局長	
41	八木 俊樹	羽茂	新穂商工会経営指導員	

懇談会で 地域づくりを
一緒に考えてみませんか？



新穂 地域づくり 懇談会



参加メンバーを募集します

開催日時 | 第1回 H 28. 10. 13 (木) 19:00-21:00

第2回 H 28. 10. 27 (木) 19:00-21:00

※ 年内に5回程度の開催を計画しています。

第3回目以降の日程は、参加者の皆様のご意見を踏まえて決定します。

参加対象者 | 新穂地区にお住まいの方 あるいは 新穂地区でお仕事をされている方
(20名程度)

会場 | 新穂行政サービスセンター 2階 学習室

内容 | ○ 地域の将来像等について
○ 将来像を実現するための具体策について
○ 地域づくり組織の創設について 外

申し込み方法 | H28. 10. 6 (木) までに、新穂行政サービスセンターまでご連絡ください。

ご参加していただく方には、第1回開催通知を送付します。

※ 申し込み多数の場合は、抽選にて参加者を決定させていただきますので、
ご了承ください。

Q1 専門知識は必要ですか？

専門知識は必要ありません。日々の暮らしの中で感じていることなどを発言していただく場になりますので、お気軽にご参加ください。

Q2 5回とも出席しなければなりませんか？

5回を通して皆様のご意見をまとめていくので、なるべく毎回出席をお願いしたいと思いますが、必ず5回とも出席しなければならない、というわけではありません。

主催：新穂行政サービスセンター TEL 0259-22-3111(担当:土屋(一)、川上、土屋(嘉))

協力：新穂地区公民館、新穂商工会

新穂地域づくり懇談会では、日々の暮らしの現状や課題、地域づくりの基本的な考え方(理念・将来像・行動目標など)を話し合い、地域で取り組みたいこと=「地域づくり計画」及び地域づくり計画を実践するための仕組みづくり=「地域づくり組織」の創設について検討します。

地域づくり計画	地域運営の判断基準となるものであり、地域の抱える課題や目標等を明確化し、住民が活動を行う指針を示すもの。
地域づくり組織	住民の意思決定に基づき、地域内の共助によって、より良い生活を実現するため、住民主体のまちづくりに取り組む地域自治組織。

スケジュール

9月～

◆ いろいろな事を教えてください!

集落長さんや主な団体の皆さんから地域の現状や課題、取組等を伺っています。

福祉や防災は?

地域の絆を大切にしたい

集落の活動も支援できればいいね



10月～

◆ 地域づくりを考えよう!

地域の皆さんや各種団体等の皆さんと一緒に、将来の新穂地区について話し合う、懇談会を開催します。

◆ 情報を発信します!

「まちづくり通信」を各戸回覧し、取組み状況についてお知らせします。

1月～

◆ 組織づくり(準備会)に入ります!

懇談会をもとに、地域の課題や将来あるべき地域の姿を思い浮かべ、組織の基礎となる母体を考えていきます。

行政(本庁・区)

協力支援

提言要望

地域づくり組織(例)

(仮)にいほ 地域づくり協議会

※ 組織体制は地域にあったもの

- 総 会 集落の代議員制
- 役員会 会長、副会長、幹事等
- 専門部 ○○部会、○○部会
- 財 源 会費、補助金 など
- 構成員 地域全住民、各種団体、企業等

地域全体の活性化

集落の活動支援

実践

3月

◆ 地域説明会を開催します!

地域づくり計画や地域づくり協議会の規約などを、地域の皆さんに説明します。

4月以降

◆ 地域づくり協議会設立!

地域住民主体の取組がスタートします。

発行：新穂行政サービスセンター
 お問合せ先：新穂行政サービスセンター
 電話0259-22-3111
 (担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉))

大勢の参加ありがとうございました！

集落長との意見交換会を開催しました!!!

佐渡市新穂地区では「住民主体の地域づくり」を推進していくのにあたり、去る9月12日(月)午後7時から、地区内の集落長さんを対象に「地域づくり推進に関する意見交換会」を開催し、「各集落・新穂地区の現状と課題について」をテーマにワークショップ形式で意見をお聴きしました。

集落長という立場として、また新穂の住民として日ごろ感じていることを各々カードに記入し、その後カードを集約しまとめたものをグループごとに発表していただきました。

本号では、ワークショップの様子や意見のまとめ、参加者の声をお知らせします。



カードの記入



思いついたことをカードに記入します

カードの分類

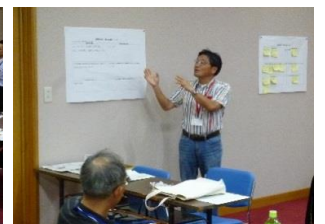


共通する項目をグループで分類していきます

グループ発表



4つのグループそれぞれの新穂地区に対する熱い想いが伝わってきます



意見のまとめ

各グループから出された意見の一部を掲載します。集落等の枠を超えて連携する仕組みづくり、若い世代が今後について真剣に向き合えるような体制づくりなど今後取り組むべき貴重なご意見をたくさん頂戴しました。

★各集落・新穂地区の現状・課題は...

- ・相互扶助の精神が衰退している
- ・地域行事への関心が低い
- ・他集落との連携、協力ができていない
- ・商店街は店が減って人通りがほとんどない
- ・若手は青年会、スポーツ活動に比較的関心があり活気もある

☆このままの状態だとしたら

10年後の各集落・新穂地区は...

- ・限界集落になってしまう (65歳以上が半数以上)
- ・祭礼や行事ができなくなってしまう
- ・他集落との合併・吸収を検討せざるを得なくなる
- ・集落組織の活動・運営等に支障が出てくる
- ・(マイナスの)現状維持を目標とするのが精一杯である

☆今後各集落・新穂地区で取り組みたいこと

- ・老人力の活用
- ・祭礼行事の見直し、簡素化
- ・女性の集落運営への積極的な参加・しくみづくり
- ・他地区の成功事例を取り入れる
- ・若い世代が今後について真剣に向き合えるような仕組みづくりを構築する

☆新穂ふるさと夏まつり、鬼太鼓inにいぼ朱鷺夕映え市などへの意見

- ・イベントは楽しいから自然と人が集まる。だから大切である。しかし主催者は大変。人がいない。金がない。与えられてやるのではなく、自分たちからやってみようという姿勢が見られると運営も変わってくるのでは？
- ・現状は開催者が固定化されているが、運営団体の枠を超えてやりたい人・やる気のある人たちを集めてみたらどうか？
- ・主催者側はよくやっている。ぜひ今後も続けていただきたい。どんなことができるか具体的なことはよく分からないが、手助けできることは地域住民みんなで協力し合って何とか今の状態を維持してもらいたいと思っている。



参加者の声

2時間超の長丁場でしたが、非常に有意義な意見交換でした。

- ◎他集落の現状が聞けて良かった。同じような悩みがあるんだなと思った。
- ◎大きく重たい内容なのでもっと話し合い、意見を交換する時間が必要であり、具体的な対策を考えることも大切である。
- ◎集落長として集落の課題は把握しているつもりだが、新穂地区全体について考えていなかった。

～ 懇談会で地域づくりを一緒に考えてみませんか？ ～

「新穂地域づくり懇談会」への参加メンバーを募集します！

- ◎開催日時：第1回 28年10月13日(木) 19:00-21:00
第2回 28年10月27日(木) 19:00-21:00
※ 年内に5回程度の開催を計画しています。
第3回目以降の日程は、参加者の皆様のご意見を踏まえて決定します。
- ◎参加対象者：新穂地区にお住まいの方 あるいは 新穂地区でお仕事をされている方
(20名程度)
- ◎会場：新穂行政サービスセンター 2階 学習室
- ◎内容：
 - 地域の将来像等について
 - 将来像を実現するための具体策について
 - 地域づくり組織の創設について ほか
- ◎申込み方法：10月6日(木)までに、新穂行政サービスセンターまでご連絡ください。
ご参加していただく方には、第1回開催通知を送付します。
※ 申し込み多数の場合は、抽選にて参加者を決定させていただきますので、ご了承ください。

発行：新穂行政サービスセンター
 お問合せ先：新穂行政サービスセンター
 電話0259-22-3111
 (担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉))

大勢の参加ありがとうございました！

第1回新穂地域づくり懇談会を開催しました!!!



佐渡市新穂地区では「住民主体の地域づくり」を推進していくのにあたり、各地区集落長、社会福祉協議会、各種団体及び一般住民からの公募によって総勢32名からなる懇談会を構成、うち27名の参加をいただき、去る10月13日(木)午後7時から「第1回新穂地域づくり懇談会」を開催し「新穂地区をどのような地域にしたいか」をテーマにワークショップ形式で意見を聴取しました。日頃感じていることを各々カードに記入し、その後カードを集約しまとめたものをグループごとに発表していただきました。

本号ではワークショップの様子や意見のまとめ、参加者の声をお知らせします。



意見のまとめ

各グループから74件の意見をいただき、それらを見出し別に分類したものの一部を掲載します。新穂地域づくりは「何のために行うのか」という根本的な目的(理念)を設定するための材料として貴重なご意見をたくさん頂戴しました。

とにかく元気なまちにしたい

- ・夏祭り、夕映え市を維持していけるまち
- ・空き家を有効に活用できるまち
- ・若者が集まって来るまち ・店が多いまち
- ・集落活動が活発なまち
- ・明るく元気なまち
- ・高齢者の健康づくり、介護が充実しているまち
- ・人が歩いている姿が見えるまち

子どもたちが活発に育つまちにしたい

- ・新穂らしい教育が充実しているまち
- ・子どもの遊び場が充実しているまち
- ・安心して出産、子育てができるまち
- ・三世代と一緒に暮らせるまち
- ・子どもたちの行動を見守れるまち
- ・子どもがたくさんいて元気に走り廻っているまち

自然環境が豊かなまちにしたい

- ・新穂の自然を活かしたまち
- ・公園が整備されているまち
- ・「トキ」を中心とした自然保護されたまち
- ・自然(竹・木)と触れ合えるまち

安心安全なまちにしたい

- ・子どもが外で元気に遊べるまち
- ・交通事故が少ないまち
- ・安心して暮らせるまち
- ・お年寄りも便利に買い物ができるまち

観光でにぎわうまちにしたい

- ・「トキ」を中心とした観光事業に積極的なまち
- ・観光設備が整備されたまち
- ・観光マップがあり、それを活かしたまち
- ・新穂ダムを有効活用したまち
- ・新穂銀山が活性化されるまち

伝統文化を大切にするまちにしたい

- ・伝統文化を継承できるまち
- ・芸能（鬼太鼓、のろまん形、能）を維持できるまち
- ・神社仏閣や祭礼を継承、保存していけるまち
- ・文化的、芸術的活動が盛んなまち

会話が飛び交い、助け合い精神があるまちにしたい

- ・各世代間の「ふれあい」が厚いまち
- ・人々が助け合えるまち
- ・子供やお年寄りを地域が関心を持って見守るまち
- ・班・区域等の枠を越えて共同連携できるまち
- ・声が飛び交うまち

生き活きと働けるまちにしたい

- ・魅力的な働き口が多いまち
- ・働き口、居住環境が整備されたまち
- ・一次産業、二次産業で働けるまち
- ・商店街が働き口となるまち
- ・高齢者の人材が活用されるまち



参加者の声

2時間の長丁場でしたが、非常に有意義な意見交換でした。参加者の感想です。

- ◎ある程度地域づくりがしっかりしている現状もあることから、日頃地域づくりについて個人的に意識することはなかった。良い経験をさせてもらった。
- ◎難しく考えていたので、なかなか進まなかったが、取り組んでみると楽しかった。
- ◎様々な世代・業種の人が集まり、意見交換できたことは大変意義がある。次回以降も楽しみにしている。

懇談会で地域づくりを一緒に考えてみませんか？

◎開催日時

第3回 28年11月10日(木) 19:00～ 「地域の将来像等について」

第4回 28年11月24日(木) 19:00～ 「将来像を実現するための具体策について」

第5回 28年12月15日(木) 19:00～ 「地域づくり組織の創設について」

◎参加対象者：新穂地区にお住まいの方あるいは新穂地区でお仕事をされている方

◎会場：新穂行政サービスセンター2階学習室

参加されたい方、ご興味をお持ちになられた方は、新穂行政サービスセンターまでご連絡ください。

発行：新穂行政サービスセンター
お問合せ先：新穂行政サービスセンター
電話0259-22-3111
(担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉))



第2回新穂地域づくり懇談会では、「新穂地区 地域づくりの理念(案)」について、確認作業を行いました。

新穂地区 地域づくりの理念(案)

「新穂地区 地域づくりの理念(案)」は、第1回懇談会で出された74件の意見(新穂地区をどのような地域にしたいか)を大きく集約して9つの項目にまとめて作成したものです。



参加者の主な意見

- ・9つのサブテーマは多い。もっと集約したほうが良い。
- ・外の人を新穂に引っ張り寄せるテーマが必要。「住みたい新穂に」等。
- ・商店街はあるが、商業、工業がない。物を作れば活性化する。
- ・伝統芸能を広める地域にしたい。情報発信することで後継者確保につながる。
- ・理念に「希望の持てる」という言葉を入れてほしい。
- ・地域づくりが、佐渡の産業構造と雇用問題の解決に繋がるよう活動したい。

地域づくりの理念は、皆さんからの意見を参考に見直しを行い、次回懇談会で再検討することになりました。



理念の確認作業に続き、地域の好ましい現状や気になる現状、さらには地域づくりの組織に望むことについて話し合い、119件の意見が出されました。

好ましい現状

- ・トキやホタルがいる(自然資源が豊富)
- ・小学生が「トキガイド」をやっている
- ・水田風景がとてもきれい
- ・水道の水がおいしい
- ・地域社会(集落)のまとまりが維持されている
- ・祖父母が子どもの面倒をみれる家が多い
- ・子供の教育(あいさつ運動)が良い
- ・嫁に行くなら新穂へ行きたいと思っていた
- ・米がとてもおいしい
- ・農業の基盤(農地・人・組織)が比較的しっかりしている
- ・地域全体のイベント(スポーツ・芸能等)が継続している
- ・800年続く湯上温泉がある
- ・鬼太鼓等の伝統芸能が継承されている

気になる現状

- ・子どものいない集落が増えている
- ・子どもたちが公園等で遊んでいる姿を見かけない
- ・空き家が多くなり家のまわりや畑が荒れている
- ・親子の遊び場がない
- ・隣近所のかかわりが薄くなっている
- ・集落役員になる人が少なく何回もやらざるを得ない
- ・後継者がいなく農業に将来はない
- ・若者の働き口がない
- ・商店が少なく高齢者が買い物できない
- ・集落を超えた子どものイベントが少ない
- ・イベント維持のためには人手が不足している
- ・湯上温泉の今後の動向が心配
- ・他地域と変わらないアピールしか出来ていない
- ・郷土芸能の継承が心配
- ・食と健康に対する情報が少ない

地域づくり組織に望むこと

- ・各集落の運営や行事活動を全体に情報発信してほしい
- ・活力の発信となって行動できる組織であって欲しい(行政主体ではなく)
- ・文化、芸能、資源を生かす取り組みをしてほしい
- ・市当局へ地域の意見をまとめ積極的に要望して欲しい
- ・農業をしたい若者を都会から呼び込み農業を活性化してほしい など

新穂地域の将来像や行動目標等を考えるための貴重なご意見となります。



人が人を呼び込む!



懇談会で地域づくりを一緒に考えてみませんか？

◎開催日時

第4回 28年11月24日(木) 19:00～ 「将来像を実現するための具体策について」

第5回 28年12月15日(木) 19:00～ 「地域づくり組織の創設について」

◎参加対象者：新穂地区にお住まいの方 あるいは 新穂地区でお仕事をされている方

◎会場：新穂行政サービスセンター 2階 学習室

参加されたい方、ご興味をお持ちになられた方は、新穂行政サービスセンターまでご連絡ください。

発行：新穂行政サービスセンター
お問合せ先：新穂行政サービスセンター
電話0259-22-3111
(担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉))

愛する新穂へ希望・期待を込めて

新穂地区 地域づくりの理念(案)ができました!

第3回新穂地域づくり懇談会では、集落長との意見交換会が出た55件の意見や第1回から第2回懇談会で出た195件の意見を参考に「新穂地区 地域づくりの理念(案)」の見直しを行いました。

述べ85名の参加者の新穂に寄せる熱い想いを理念(案)としてまとめ、今後はこれらを念頭に議論を進めることになりました。



“新穂地区 地域づくりの理念(案)”は、地域づくりは「何のために行うのか」という根本的な目的として位置づけられます。



いつまでもトキと共生できる地域にしたい

地域ぐるみで人を育て支えあい年齢や性別、障がいに関係なく誰もが健康でいきいきと暮らすことのできる地域にしたい



個性豊かな歴史・文化を住民が誇れる地域にしたい

住む喜びと誇りを抱き
人と地域が輝く新穂をみんなで作る

集落や世代・性別の枠を超えて地域住民が連携・協力する地域にしたい



農・商・工が元気で賑わいのある地域にしたい

子どもから高齢者まで集い喜びと感動が共有できる楽しい地域にしたい





～新穂地区の将来像を考えよう～



「新穂地区 地域づくりの理念(案)」をもとに新穂地区の将来像について意見を出し合いました。将来像は、「子供たちに見せたい将来の新穂の姿」「今の世代がみんなで取り組むことで実現できること」を視点に、将来この地域は、「〇〇になっているだろう」という状況を想定して話し合い、68件の意見を出してもらいました。



①いつまでもトキと共生できる地域にしたい【自然】

- 川の水がきれい、星がきれい、田んぼがきれいな自然豊かな地域
- 里山で子どもが遊べるような自然がある地域
- トキとの共生が日常的に継続する地域



3～5年後、〇〇だったらいいな～

②個性豊かな歴史・文化を住民が誇れる地域にしたい【歴史文化・誇り】

- 伝統芸能の計画的な公開を中核とした人的交流の活発な地域
- 伝統芸能が大人から子どもに伝えるしくみができあがっている地域
- 山王祭の賑わいが戻る地域



自分たちの地域は自分たちで守る



〇〇のような地域になっています

④子どもから高齢者まで集い喜びと感動が共有できる楽しい地域にしたい【賑わい】

- 子どもの姿がたくさんある地域
- まつり(山王まつり、夏まつり、夕映え市等)に人が多く集まってにぎやかな地域
- ホコテンイベントができる地域

⑤地域ぐるみで人を育て支え合い年齢や性別、障がいに関係なく誰もが健康でいきいきと暮らすことのできる地域にしたい【安全安心・絆】

- 近所の子どもの自分の子、孫のような気持ちで声をかけられる地域
- 防災システムが確立され、お年寄りや子ども等の弱者が安心して生活できる地域
- 健康寿命が長い地域

⑥集落や世代・性別の枠を超えて地域住民が連携・協力する地域にしたい【連携協力・参加】

- 若者、女性の声が反映される地域
- 集落間の連携による生活向上の推進が図られる地域
- 地域住民が保育園・学校運営に参加できる地域

③農・商・工が元気で活力のある地域にしたい【産業】

- 農業作物で一大産業(ブランド、販売、流通、等)である地域
- トキ以外にも多くの自然を折り込んだ観光名所がある地域
- 商店街で住民が語らえる地域



まとめるのは大変だ..

早速、具体策も出ました

賑わい・・・婚活イベントをやり子どもを増やす。夕映え市は、南線を通行止めにして歩行者天国にする。
 歴史文化・誇り・・・鬼太鼓のプロ化。山王祭で神輿の担ぎ手を募集して賑わいを復活させる。
 産業・・・都市圏等を狙って農業の担い手情報をネットで配信していく。自然食品や山菜などの販売。
 島外からの農林水産業体験や鬼太鼓などの郷土芸能体験の受入。

次回の4回懇談会では、地域づくりの理念や将来像等を踏まえ、具体策について話し合います。

発行：新穂行政サービスセンター

お問合せ先：新穂行政サービスセンター

電話0259-22-3111

(担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉))

新穂 地域づくり計画(素案)ができました!

10月13日(木)から始まった「新穂 地域づくり懇談会」も11月24日(木)に第4回を開催し、終了しました。これまで、延べ88人の参加がありました。大変ありがとうございました。

これまでの経過

第1回懇談会では、「新穂をどのような地域にしたいか」をテーマに、地域づくりの理念(案)について意見を出し合い、第2回では地域の「好ましい現状」と「気になる現状」を整理しました。

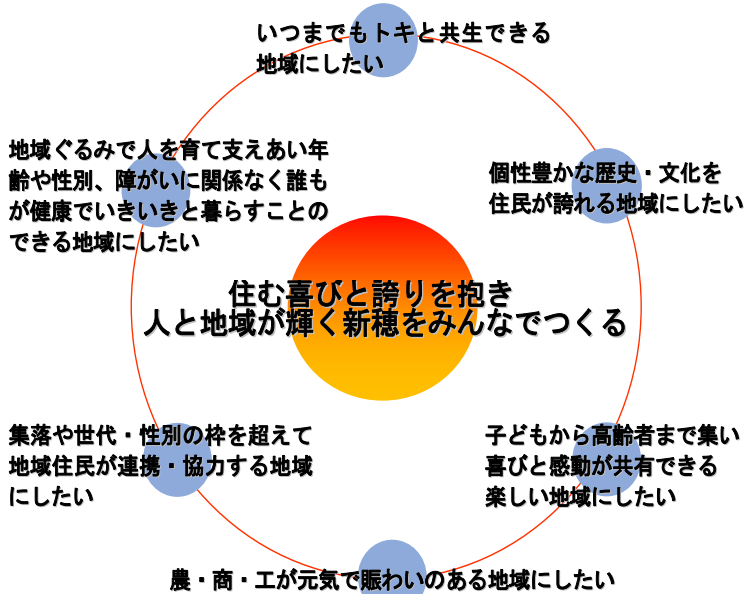
第3回は、地域づくりの理念(案)と現状整理を念頭に「地域の将来像」を考え、第4回では、「地域の将来像を実現するための具体策」について話し合いました。

「新穂 地域づくり計画(素案)」は、今まで懇談会で話し合った内容を取りまとめたものです。

新穂 地域づくり計画 (素案)

【理 念】

【将来像】



豊かで優れた自然と生物多様性が保全・継承され、その 恵みを体感できる新穂になっている

自然と人々の生活が融合した農山村ならではの風景、景 観が創出され、住む人や訪れる人にやすらぎを与える新 穂になっている

新穂ならではの伝統文化を守り・伝え・活かし、我がふ るさに誇りと愛着を持てる新穂になっている

豊富な地域資源を活かした新穂ならではの多彩なイベン トが展開され、人々が行き交いふれあいが生まれる新穂 になっている

多様な連携により、地域の資源を活かした固有の産業や 高齢化社会に対応した新たな生活産業が創出され、地域 内で資源・人・経済が循環する新穂になっている

地域全体で支える子育て環境最適地の新穂になっている
家族のような絆でつながり、安心・安全にいきいきと暮 らせる新穂になっている

地域の実力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践 する新穂になっている

～将来像を実現するための具体策について～

第4回懇談会では、第3回懇談会で出された「新穂地域の将来像」をもとに、具体策を考えてもらい、86件の意見を出してもらいました。

ここでは、出された意見を29方策(案)としてまとめ、さらに4事業(案)に分類しました。



1. 集落活動支援事業

～ コミュニティ活動の創成 ～

- 集落間連携による交流事業の支援
- 集落で開催するイベント支援
- 集落で行う環境美化活動の支援
- 集落で行う大学生等の受入・交流活動の支援
- 集落で行う子どもの居場所づくり活動の支援
- 集落で行う空き家対策の支援
- 集落長会議の定例化

3. 活性化チャレンジ事業

～ 地域の賑わい・産業の創成 ～

- 若者や女性の起業支援
- 新穂人材バンクの設立
- 各店舗をまとめて大型店舗化し、集客を増やす
- 商店街にアーケードを設置する
- 自然や歴史文化、産業体験ツアー等の開催
- イベントの復活・継続・発展

2. 暮らしを支える事業

～ 地域の誇り・絆の創成 ～

- 環境美化活動
- トキやホタルなどの生息環境整備
- 自然・景観などの現状を把握する機会づくり
- 伝統芸能の後継者育成と発表の場づくり
- 地域の歴史的文化的資源を把握する機会づくり
- 能舞台の保存・活用
- 交通安全・防犯・防災対策
- 地域全体での挨拶・声掛け運動
- 独身男女の出会いの場づくり
- 学校等と地域住民の交流活動
- 子どもたちの遊び場・居場所づくり
- 三世代交流イベント
- 日吉神社裏の農村広場を介護予防施設にする

4. 情報発信事業

～ 地域の魅力の創成 ～

- 新穂地区単独HP開設などインターネットを活用した情報発信
- 新穂情報誌の発行
- 地域のイメージデザインを公募し切手を発行する



今後の予定

12月15日(木)19時から、新穂行政サービスセンター2階学習室で開催する第5回懇談会では、「新穂地域づくり計画(素案)を再確認します。

また、地域づくり組織の創設に向けた取組みについて話し合い、「地域づくり協議会設立準備会」の立ち上げについて検討します。

いよいよ、第2段階です。

地域の皆さんの力が必要です！



人が輝く！ 地域が輝く！

新穂をもっと住みよく元気に！

地域の皆さんの力が必要です！

「新穂 地域づくり協議会」 設立準備会委員を募集します



今まで地域づくり懇談会で地域づくりの理念や将来像、具体策等について話し合い、地域づくりの方向性を示す素案が出来ました。

次の段階として、「新穂 地域づくり協議会設立準備会委員」を募集して、いよいよ設立準備会を立ち上げます。

設立準備会では、素案をもとに具体化できる事業や組織、規約等の案を考えていきます。

地域づくり懇談会で話し合った将来像を地域の皆さんと実現するため、ご協力をお願いします。

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新穂地区にお住まいの方 あるいは 新穂地区でお仕事をされている方 ・ 平日夜間に開催する会議に出席できる方 <p>(会議は1月～3月の間で、月1～2回程度を予定しています。)</p>
募集定員	20名程度
役 割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり計画(案)及び事業計画(案)の検討 ・ 地域づくり協議会の組織構成(案)及び規約(案)の検討 ・ その他、地域づくり協議会の設立に必要な事項の検討
任 期	地域づくり協議会設立の日まで
応募方法	H29.1.13(金)まで に、新穂行政サービスセンターまでご連絡ください。ご参加していただく方には、第1回開催通知を送付します。
そ の 他	報酬、交通費等の支給はありません。

主催：新穂行政サービスセンター 担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉)

TEL 0259-22-3111 FAX 0259-24-6010 E-mail sn-shimin@city.sado.niigata.jp

新穂地域づくり懇談会では、日々の暮らしの現状や課題、地域づくりの基本的な考え方(理念・将来像・行動目標など)を話し合い、地域で取り組みたいこと=「地域づくり計画」及び地域づくり計画を実践するための仕組みづくり=「地域づくり組織」の創設について検討しました。

地域づくり計画	地域運営の判断基準となるものであり、地域の抱える課題や目標等を明確化し、住民が活動を行う指針を示すもの。
地域づくり組織	住民の意思決定に基づき、地域内の共助によって、より良い生活を実現するため、住民主体のまちづくりに取り組む地域自治組織。

スケジュール

9月～

◆ いろいろな事を教えてください!

集落長さんや主な団体の皆さんから地域の現状や課題、取組等を伺います。

福祉や防災は?

地域の絆を大切にしたい

集落の活動も支援できればいいね



第2段階へ

10月～

◆ 地域づくりを考えよう!

地域の皆さんや各種団体等の皆さんと一緒に、将来の新穂地区について話し合う、懇談会を開催します。

◆ 情報を発信します!

「まちづくり通信」を各戸回覧し、取組み状況についてお知らせします。

1月～

◆ 組織づくり(準備会)に入ります!

懇談会をもとに、地域の課題や将来あるべき地域の姿を思い浮かべ、組織の基礎となる母体を考えていきます。

行政(本庁・各)

協力支援

提言要望

地域づくり組織(案)

仮)新穂 地域づくり協議会

※ 組織体制は地域にあったもの

- 総会 集落の代議員制
- 役員会 会長、副会長、幹事など
- 専門部 ○○部会、○○部会
- 財源 会費、補助金(市、空くじ)など
- 構成員 地域全住民、各種団体、企業など

実践

集落の活動支援

地域全体の活性化

3月

◆ 地域説明会を開催します!

地域づくり計画や地域づくり協議会の規約などを、地域の皆さんに説明します。

4月以降

◆ 地域づくり協議会設立!

地域住民主体の取組がスタートします。

発行：新穂行政サービスセンター

新穂地域づくり協議会設立に

お問合せ先：新穂行政サービスセンター

電話 0259-22-3111

向けて準備会が発足しました！

(担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉))

1月31日(火)、新穂行政サービスセンターにおいて、集落長、関係機関・団体及び一般公募で選出された委員が参加し、「第1回新穂地域づくり協議会設立準備会」が開催され、今年4月の協議会設立という目標に向けて本格的な準備活動がスタートしました。



小濱会長

会議では、「新穂地域づくり懇談会」の議論の経過説明の後、準備会規約や今後のスケジュール、そして作業の進め方の確認が行われ、最後に役員選出として互選により、会長に小濱安夫さんが選任されました。

準備会の委員・役員構成

委員の構成

- 集落推薦委員 18名
- 公募委員 9名
- 関係機関・団体 14名

役員が決まりました(敬称略)

- 会 長 小濱安夫
- 副会長 柴山春樹、相田忠明

「よろしくお願いします」



準備会での主な協議事項

- 新穂地域づくり協議会の組織構成(案)
- 協議会規約(案)
- 協議会の役員選出
- 協議会の地域づくり計画(案)
- 協議会の事業計画(案)と収支予算(案)
- 設立総会について

新穂地域づくり協議会設立準備会の「今後のスケジュール」

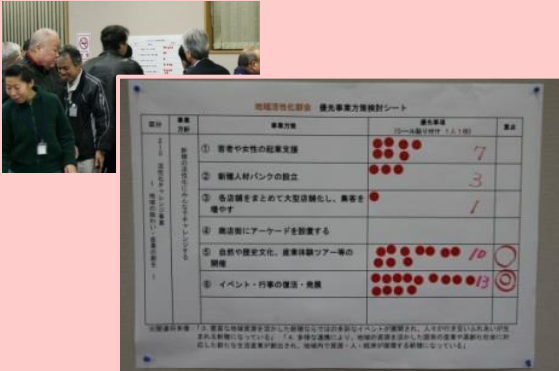
日時	検討内容等	日時	検討内容等
第2回準備会 (2月15日)	具体的な事業(案)や実施年度の検討等	住民説明会 (3月下旬)	住民向けに現段階での経過を説明
第3回準備会 (2月28日)	部会構成、集落活動支援事業、協議会規約(案)の検討等	第5回準備会 (3月末)	事業・予算(案)の確定、総会議案の検討等
第4回準備会 (3月中旬)	住民説明会の運営方法の検討、事業予算(案)、協議会役員の検討等	仮役員会 (4月上旬)	総会議案の確認、集落代議員の依頼などの準備等

第2回新穂地域づくり協議会設立準備会を開催しました

2月15日（水）、第2回設立準備会が開催されました。第5回新穂地域づくり懇談会で示された「新穂地域づくりの理念と将来像を実現するための具体策（4方針・19方策）」を念頭に、具体的な協議会の事業を検討しました。

①方針から優先方策を決定

懇談会で示された19の方策について、4つの方針ごとに、それぞれ何から行うのが良いか全員でシールを貼り付け、優先方策を選定しました。



②方針ごとにグループで検討

希望する方針（分野）ごとにグループに分かれ、方策の優先順に沿って事業を考えます。まずは個人ワークで具体策を出しました。



方針	優先順位の高い方策(重点方策)
環境整備	◎自然・景観などの現状を把握する機会づくり ○環境美化運動 ○トキやホテルなどの生息環境整備
伝統文化	◎伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり ○地域の歴史的文化的資源を把握する機会づくり
生活安心	◎交通安全・防犯・防災対策 ◎子供たちの遊び場・居場所づくり ○学校等と地域住民の交流活動
地域活性化	◎イベント・行事の復活・発展 ○自然や歴史文化、産業体験ツアー等の開催

◎：最重点方策、○重点方策

④検討結果の発表

グループでの検討結果を発表しました。具体的な事業（案）が出され、方向性が見えてきました。

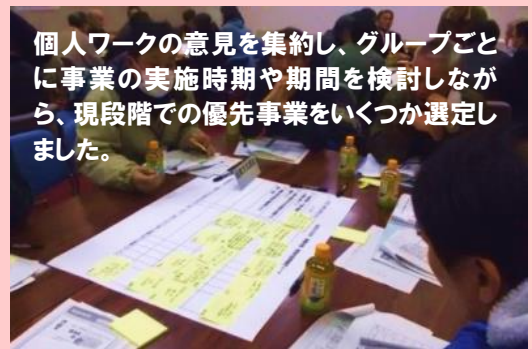


具体的な事業（案）

方針	具体的な事業(抜粋)
環境整備	・ 自然環境調査事業(外来植物等の調査) ・ 除草活動(外来植物ほかの除草)
伝統文化	・ のろま人形・春駒の定期公演継続への協力 ・ 地域を巡る探訪等で歴史、文化を学ぶ
生活安心	・ 全地区対象の防災訓練の実施 ・ 危険箇所の確認調査・防災マップづくり ・ 子どもからアンケートをとり、子どものためのイベントを行う
地域活性化	・ 新穂夏まつり・夕映え市の発展 ・ ダム桜まつりの復活 ・ 新穂農業体験ツアーの実施 ・ みこし担ぎ手ツアーの実施

③方針ごとに優先事業を選定

個人ワークの意見を集約し、グループごとに事業の実施時期や期間を検討しながら、現段階での優先事業をいくつか選定しました。



～今後の準備会の流れ～

次回の準備会の内容

- ・新穂地域づくり協議会規約検討
- ・部会構成(事業の実施主体)検討
- ・集落活動への支援内容検討 ほか

3月の住民説明会までに協議会の骨子が作成されるよう準備を進めていきます。

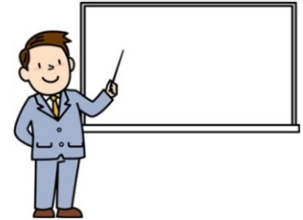
発行:新穂行政サービスセンター
お問合せ先:新穂行政サービスセンター
電話 0259-22-3111
(担当:土屋(一)、川上、土屋(嘉))

設立準備報告会を開催します!

～地域のみなさんご参加ください～

新穂地域づくり協議会設立準備会で協議をしてきた、新穂地域づくり計画・H29事業・予算、組織体制、規約(案)について報告し、ご意見やご提案をいただきます。

- とき 3月25日(土)午後2時～4時
- ところ 新穂トキのむら元気館 会議室
- 内容
 - ・経過報告
 - ・新穂地域づくり計画(案)
 - ・新穂地域づくり協議会設立趣意書(案)及び協議会規約(案)
 - ・平成29年度事業計画(案)及び予算(案) ほか



新穂地域づくり協議会の概要

新穂地域づくり協議会設立準備会で協議、検討してきました、協議会事業や組織体制、予算などについてお知らせします。

新穂地域づくり協議会の事業体系は、「1.集落活動支援事業」と「2.地域全体の活性化事業」です。

1. 集落活動支援事業

(1) 集落活動への補償制度創設

地域住民が安心して集落活動に参加するための補償制度を、市内の他地域に先行して創設します。

○たとえばこうしたことを補償します

・総会・役員会等会議参加時のケガ、地域行事や清掃活動中のケガ、回覧板の配布時のケガ 等

(2) 集落活動助成事業

「新穂地域づくり計画」で定めた地域づくりの理念及び将来像の実現のために集落が行う活動について、

1集落2万5千円(年額)を上限に助成します。

- 対象事業 ①集落間連携支援事業、②イベント支援事業、③環境美化支援事業、④大学生等の受入支援事業、⑤子育て支援事業、⑥空き家対策支援事業

2. 地域全体の活性化事業

地域アイデンティティを育む「住民参加の場」の確保に取り組む「合意形成システム形成事業」や、積極的に地域情報を発信する「情報発信事業」に取り組みます。

また、専門部会を設置して、「地域の誇り・絆の創成」や「地域の賑わい・産業の創成」につながる事業を行います。

(1) 合意形成システム形成事業

- ・代議員会議、地域住民ワークショップ、行政との円卓会議の開催 等

(2) 情報発信事業

- ・単独ホームページの開設、情報誌の発行、地域イメージデザイン切手の試作 等

(3) 環境整備部会

- ・外来生物等の生息調査 等

(4) 伝統文化部会

- ・夏季春駒&のろま人形上演会の開催
- ・EC2017 新穂地区イベントの開催 等

(5) 生活安心部会

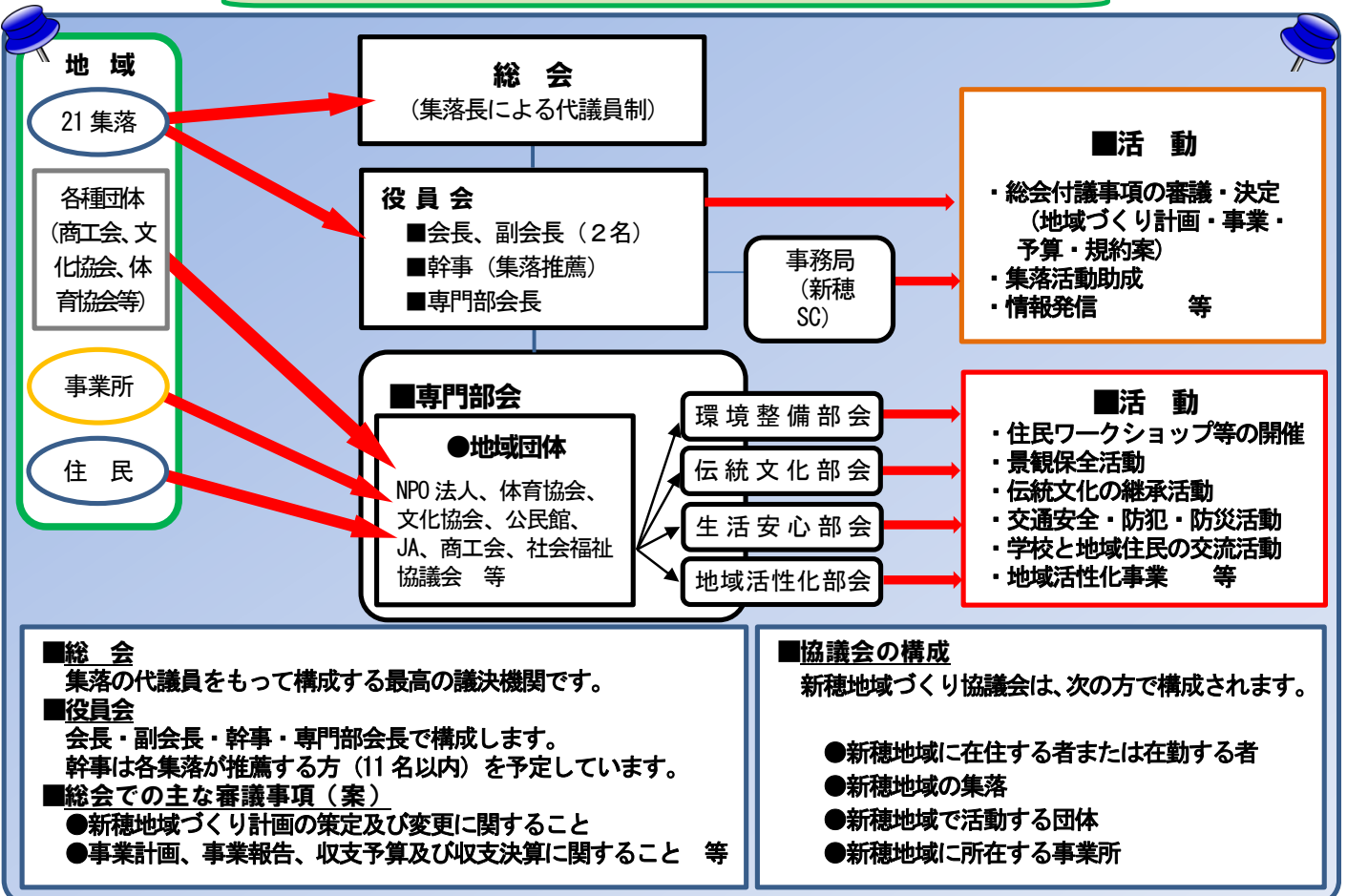
- ・地域防災訓練実施に向けた「地域防災訓練実施計画」の策定
- ・「生活困窮者自立支援事業」説明会・相談会の開催
- ・小中学生へのアンケート調査実施 等

(6) 地域活性化部会

- ・2大イベント「夏まつり」、「トキ夕映え市」への協賛
- ・祭礼等の伝統行事体験イベント、農業体験ツアー開催の検討 等



新穂地域づくり協議会組織体制(案)



29年度 予算(案)について

会費 / (各世帯、団体、事業所 等)	1,082 千円
負担金、補助及び交付金、委託金 / (元気な地域づくり支援事業補助金 等)	972 千円
雑入 / (アースセレブレーション2017 新穂地区イベント参加費 等)	150 千円

2. 支出 [2,204 千円]

集落の活動支援事業 / (自治会活動保険料、集落活動への助成)	756 千円
合意形成事業 / (代議員会 (集落長) 開催費、「地域に根ざした小さなビジネス起こし講座」等)	170 千円
情報発信事業 / (ホームページ開設、地域づくり通信発行、地域資源PR切手試作)	67 千円
部会活動費 (4部会) ほか / (「夏まつり」「トキタ映え市」の支援 (協賛)、アースセレブレーション2017 新穂地区イベント、夏季春駒&のろま人形上演会 等)	1,211 千円

※会費は、1世帯1,000円 (年額) とし、各集落を通じて集めることを予定しています。
(その他、事業所 (5,000円)、各種団体 (3,000円))

新穂地域づくり協議会設立準備会の「今後のスケジュール」

日時	検討内容
設立準備報告会 (3月25日)	協議会の設立に向けて地域住民を対象とした説明会を開催
第5回準備会 (3月30日)	事業・予算 (案) の確定、総会議案の検討 等
設立総会 (4月以降)	

編集後記

昨年9月の「集落長との意見交換会」から早いものでもう半年。その後の「地域づくり懇談会」の開催と、1月から始めた「新穂地域づくり協議会設立準備会」の活動をあわせて、延べ約250人の方からご協力をいただき、ようやく設立準備報告会の開催まで来ました。

今後は「新穂地域づくり協議会設立総会」の開催に向けて、最後のひと頑張りを行いたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

発行：新穂行政サービスセンター
お問合せ先：新穂行政サービスセンター
電話 0259-22-3111
(担当：土屋(一)、川上、土屋(嘉))

新穂地域づくり協議会設立準備会では4月9日(日)午後1時30分から「新穂地域づくり協議会」総会を開催します。

当日は、佐渡市長 三浦基裕 様や佐渡市議会議員の渡辺慎一様を来賓にお迎えし、ご祝辞をいただく予定となっておりますので、多くの皆さまのご出席をお願いいたします。

新穂地域づくり協議会 設立総会を開催します

～代議員のみなさん 地域のみなさん ご参加ください～

- と き 4月9日(日) 午後1時30分～
- と ころ 新穂トキのむら元気館 ホール
- 内 容
 - ・経過報告
 - ・新穂地域づくり協議会規約の制定について
 - ・新穂地域づくり協議会役員を選出について
 - ・新穂地域づくり計画の制定について
 - ・平成29年度事業計画及び予算について



新穂地域づくり協議会 設立趣意書

私たちが暮らす新穂は、恵まれた自然と先人の不屈の努力や英知によって開かれた、実り豊かな地域です。また、新穂には、地域固有の歴史文化があり、独自の習慣や風俗、そして伝統芸能や祭事などが地域住民の間で長年にわたって共有されてきました。

一方、人口減少や少子高齢化、東京一極集中が進み、自治体半減を予測するレポートも出る中、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生への取り組みをスタートさせました。佐渡市においても平成27年に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自立的で持続的な地域づくりを推進しています。

しかしながら地域では、コミュニティ活動の縮小や共同体意識の希薄化が進み、祭・伝統行事等の地域文化の維持継承が困難になるなど、様々な課題も噴出しています。

そこで、新穂地区では、「自助、共助、公助」という考え方と、「佐渡市が元気であるためには、まず地域が元気になること」との考えから、集落等の地域コミュニティや行政サービスセンターの機能を補完しつつ、住民自治を充実させるため、今般、「新穂地域づくり協議会」を設立することといたしました。

本協議会は、地域の暮らしを支える活動と地域の活性化を一体的に推進する総合的な組織としての役割を担い、地域住民や、関係団体、民間事業者及び行政などの皆さまと協働し、新穂らしい地域づくりを推進していきたいと考えています。

関係各位におかれましては、「新穂地域づくり協議会」の設立趣旨にご賛同賜り、主体的、積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成29年2月28日

新穂地域づくり協議会設立準備会
会長 小濱安夫

新穂地域づくり協議会規約 案（抜粋）

（目的）

第1条 本会は、新穂地域で暮らす住民が、主体的な地域づくり活動を通じて、住民相互のつながりや郷土愛を育みながら、活気と魅力にあふれる住みよい新穂を実現するため、「新穂地域づくり計画」に基づき、地域課題の解決に向けた取組みを持続的に実践することを目的とする。

（事務所）

第3条 協議会の事務所は、佐渡市役所新穂行政サービスセンター内に置く。

（事業）

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新穂地域づくり計画の策定
- (2) 新穂地域づくり計画に基づく事業の実施
- (3) 地域づくりに関する佐渡市の政策等への参画、提案
- (4) 佐渡市内各地域の地域づくり団体との情報共有や人的ネットワークの構築
- (5) 前各号に掲げるものの他、第1条の目的を達成するために必要な事業

（構成）

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 新穂地域に在住する者または在勤する者
 - (2) 新穂地域の集落
 - (3) 新穂地域で活動する団体
 - (4) 新穂地域に所在する事業所
- 2 協議会は、前項に掲げる者（以下「構成員」という。）の内、次の者を会員とする。
- (1) 一般会員 新穂地域に在住する者
 - (2) 賛助会員 第1条の目的に賛同し、活動に協力する一般会員以外の者

（役員）

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 11名以内
- (4) 専門部会長 4名
- (5) 監事 2名

（役員任期）

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

（代議員）

第9条 代議員は、協議会を構成する各集落から選出された集落長をもって充てる。

- 2 代議員は、総会において役員会が提案する議題を審議決定する。
- 3 代議員の任期は、集落長としての任期とする。
- 4 補欠により各集落から選出した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 代議員が役員を兼ねる場合は、各集落は新たに代議員を選出するものとする。

（総会）

第12条 総会は、代議員をもって構成する議決機関であり、協議会の目的を達成するため、次の事項を審議、決定する。

- (1) 新穂地域づくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画及び収支予算に関すること。
 - (5) 事業報告及び収支決算に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるものの他、重要事項に関すること。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催する。
- 4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は代議員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
- 5 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 6 総会は、委任状による出席（以下「表決委任者」という。）を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 7 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門部会）

第15条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 環境整備部会
- (2) 伝統文化部会
- (3) 生活安心部会
- (4) 地域活性化部会

（会計）

第17条 協議会の運営等に係る経費は、会費、補助金、負担金、委託料、寄附金及びその他収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支することができるものとする。

（会費）

第18条 一般会員の年会費は、1世帯1,000円とし、各集落を通じて各世帯から徴収する。

- 2 賛助会員の年会費は次のとおりとし、役員（監査を除く）が個別に徴収する。

(1) 新穂地区に在勤する者	1人 1,000円
(2) 新穂地域で活動する団体（新穂地域に在住する者が主な構成員となる団体を除く）	1団体 3,000円
(3) 新穂地域に所在する事業所	1事業所 5,000円